

## 桐蔭横浜大学収容定員関係学則変更認可申請書

平成29年6月16日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人桐蔭学園

理事長 平岩敬一

このたび、桐蔭横浜大学の収容定員に係る学則を変更したいので、学校教育法第4条第1項及び学校教育法施行令第23条の規定により認可されるよう、別紙書類を添えて申請します。なお、認可の上は、確実に申請に係る計画を履行します。

# 目次

- 1 基本計画書
- 2 校地校舎等の図面
- 3 学則
- 4 意思の決定を証する書類
- 5 学則の変更の趣旨等を記載した書類
- 6 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 7 教員名簿〔学長の氏名等〕

## 基本計画書

基本計画									
事項	項目	記入欄					備考		
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者		カウリカジン トウイカケン 学校法人 桐蔭学園							
フリガナ大学の名称		トウインヨコハマダク 桐蔭横浜大学 (Toin University of Yokohama)							
大学本部の位置		神奈川県横浜市青葉区鉄町1614番地							
大学の目的		<p>本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、並びに建学の精神「個の充実」「実務家養成」「開かれた大学」「国際交流」「専門性を高める」に基づき、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、理論的・実践的な能力を備え、さらに、社会の進展と福祉に貢献しうる知的・道徳的及び応用能力を持った有為な人材を育成することを目的とする。</p>							
新設学部等の目的		<p>平成30年4月に大学の魅力を高めるため、スポーツテクノロジー学科で大幅なカリキュラムの変更を検討している。また、それに合わせた新しいコース制の設置により志願者の増加が見込めること・さらにここ数年においてスポーツテクノロジー学科の志願者が増加していることから、現状の定員数では十分ではないと考えたため1学年30名（計120名）の収容定員増を申請する。</p>							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
		年	人	年次人	人		年 月 第 年次		
	スポーツ健康政策学部								
	スポーツ教育学科	4	80	—	320	学士（スポーツ健康政策学）	平成20年4月 1年次	神奈川県横浜市青葉区 鉄町1614番地	
	スポーツテクノロジー学科	4	110 (80)	—	440 (320)	学士（スポーツ健康政策学）	平成30年4月 1年次	同上	
	スポーツ健康政策学科	4	80	—	320	学士（スポーツ健康政策学）	平成20年4月 1年次	同上	
	法学部								
	法律学科	4	180	3年次 10	740	学士（法学）	平成5年4月 1年次	同上	
	生命医工学科	4	40	—	160	学士（工学）	平成21年4月 1年次	同上	
臨床工学科	4	40	—	160	学士（工学）	平成17年4月 1年次	同上		
計		530 (500)	3年次 10	2140 (2020)					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		法務研究科法務専攻（廃止） ※平成30年4月学生募集停止							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	—	講義	演習	実験・実習	計	— 単位			
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	人
			人	人	人	人	人	人	人
	新設	スポーツ健康政策学部 スポーツ教育学科	6 (5)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	13 (12)	— (—)	— (—)
	分	スポーツ健康政策学部 スポーツテクノロジー学科	7 (5)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (9)	— (—)	— (—)
	スポーツ健康政策学部 スポーツ健康政策学科	7 (5)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	12 (10)	— (—)	— (—)	

教員組織の概要	新設分	法学部 法律学科	17 (17)	6 (6)	1 (1)	2 (2)	26 (26)	- (-)	- (-)		
		医用工学部 生命医工学科	7 (7)	1 (1)	3 (3)	2 (2)	13 (13)	- (-)	- (-)		
		医用工学部 臨床工学科	4 (4)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	9 (9)	- (-)	- (-)		
		計	43 (43)	18 (18)	17 (13)	4 (4)	82 (78)	- (-)	- (-)		
	既設分	該当なし	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
		計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
	合計		43 (41)	19 (18)	17 (17)	5 (5)	84 (81)	- (-)	- (-)		
	教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計			大学全体の数
		事務職員	51 ( 51 )	9 ( 9 )	人		60 ( 60 )		人		
		技術職員	- (-)	- (-)			-				
図書館専門職員		6 ( 6 )	3 ( 3 )			9 ( 9 )					
その他の職員		- (-)	- (-)			-					
計		57 ( 57 )	12 ( 12 )			69 ( 69 )					
校地等	区 分	専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計				
	校舎敷地	51,785.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>		0.00 m <sup>2</sup>		51,785.00 m <sup>2</sup>				
	運動場用地	31,979.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>		0.00 m <sup>2</sup>		31,979.00 m <sup>2</sup>				
	小 計	83,764.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>		0.00 m <sup>2</sup>		83,764.00 m <sup>2</sup>				
	そ の 他	0.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>		0.00 m <sup>2</sup>		0.00 m <sup>2</sup>				
合 計		83,764.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>		0.00 m <sup>2</sup>		83,764.00 m <sup>2</sup>				
校 舎	専 用	41,592.98 m <sup>2</sup> (41,592.98 m <sup>2</sup> )	0.00 m <sup>2</sup> ( 0.00 m <sup>2</sup> )		0.00 m <sup>2</sup> ( 0.00 m <sup>2</sup> )		41,592.98 m <sup>2</sup> (41,592.98 m <sup>2</sup> )				
	共用										
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				大学全体		
	19 室	23 室	29 室	4 室 (補助職員 0人)	6 室 (補助職員 0人)						
専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数						
		大学全体			137 室						
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点				
	大学全体	190,131 [55,763] ( 187,221 [55,545] )	741 [108] (760 [115] )	46 [46] (54 [54] )	1,241 ( 1,180 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )				
	計	191,131 [55,763] ( 187,221 [55,545] )	741 [108] (760 [115] )	46 [46] (54 [54] )	1,241 ( 1,180 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )				
図書館	面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数							
	3,141.37 m <sup>2</sup>	413 席		300,000 冊							
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要									
	3,637.00 m <sup>2</sup>	ラグビー場 1 面 野球場 1 面									

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 図書購入費には、電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。
		教員1人当り研究費等		650千円	650千円	650千円	650千円	-	-	
		共同研究費等		20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	-	-	
		図書購入費	49,754千円	49,754千円	49,754千円	49,754千円	49,754千円	-	-	
	設備購入費	85,735千円	85,735千円	85,735千円	85,735千円	85,735千円	-	-		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		1,448千円	1,188千円	1,188千円	1,188千円	-	-	スポーツ健康政策学部		
		1,212千円	980千円	980千円	980千円	-	-	法学部法律学科		
		1,630千円	1,398千円	1,398千円	1,398千円	-	-	医用工学部 生命医工学科		
		1,630千円	1,598千円	1,598千円	1,598千円	-	-	医用工学部 臨床工学科		
1,035千円		811千円	-	-	-	-	法学研究科修士課程			
1,006千円		781千円	781千円	-	-	-	法学研究科 博士後期課程			
1,515千円		1,291千円	-	-	-	-	工学研究科修士課程			
1,296千円		1,071千円	1,071千円	-	-	-	工学研究科 博士後期課程			
1,147千円	911千円	-	-	-	-	スポーツ科学研究科				
1,704千円	1,432千円	1,432千円	-	-	-	法務研究科				
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、補助金収入、資産運用収入、雑収入等を充当する。							
既設大学等の状況	大学の名称	桐蔭横浜大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	法学部	年	人	年次人	人		倍			
	法律学科	4	180	10	740	学士(法学)	1.12	平成5年度	神奈川県横浜市青葉区鉄町1614番地	
	医用工学部								同上	
	生命医工学科	4	40	-	160	学士(工学)	1.11	平成21年度		
	臨床工学科	4	40	-	160	学士(工学)	1.08	平成17年度		
	スポーツ健康政策学部								同上	
	スポーツ教育学科	4	80	-	320	学士(スポーツ健康政策学)	1.15	平成20年度		
	スポーツテクノロジー学科	4	80	-	320	学士(スポーツ健康政策学)	1.24	平成20年度		
スポーツ健康政策学科	4	80	-	320	学士(スポーツ健康政策学)	1.25	平成20年度			
既設大学等の状況	大学の名称	桐蔭横浜大学大学院								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	法務研究科	年	人	年次人	人		倍			
	法務専攻	3	30	-	90	法務博士(専門職)	1.23	平成20年度	神奈川県横浜市青葉区鉄町1614番地	※平成30年度より学生募集停止(法務研究科法務専攻)
	法学研究科								同上	
法学専攻(修士課程)	2	10	-	20	修士(法学)	0.41	平成16年度			
法学専攻(博士後期課程)	3	2	-	6	博士(法学)	0.40	平成9年度			
								同上		

既設 大学等 の 状 況	工学研究科									
	医用工学専攻 (修士課程)	2	14	-	28	修士 (工学)	1.10	平成15年度	同上	
	医用工学専攻 (博士後期課程)	3	6	-	18	博士 (工学)	0.50	平成17年度	同上	
	スポーツ科学研究科									
	スポーツ科学専攻 (修士課程)	2	10	-	20	スポーツ科学 (修士)	0.40	平成27年度	同上	
附属施設の概要		該当なし								

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

## 学校法人桐蔭学園 設置認可等に関わる組織の移行表

平成29年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成30年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
桐蔭横浜大学				桐蔭横浜大学				
法学部	3年次			法学部	3年次			
法律学科	180	10	740	法律学科	180	10	740	
医用工学部				医用工学部				
生命医工学科	40	-	160	生命医工学科	40	-	160	
臨床工学科	40	-	160	臨床工学科	40	-	160	
スポーツ健康政策学部				スポーツ健康政策学部				
スポーツ教育学科	80	-	320	スポーツ教育学科	80	-	320	
スポーツテクノロジー学科	80	-	320	<u>スポーツテクノロジー学科</u>	<u>110</u>	-	<u>440</u>	定員変更(30)
スポーツ健康政策学科	80	-	320	スポーツ健康政策学科	80	-	320	
計	3年次			計	3年次			
	500	10	2020		530	10	2140	
桐蔭横浜大学大学院				桐蔭横浜大学大学院				
法学研究科				法学研究科				
法律学専攻(M)	10	-	20	法律学専攻(M)	10	-	20	
法律学専攻(D)	2	-	6	法律学専攻(D)	2	-	6	
工学研究科				工学研究科				
医用工学専攻(M)	14	-	28	医用工学専攻(M)	14	-	28	
医用工学専攻(D)	6	-	18	医用工学専攻(D)	6	-	18	
スポーツ科学研究科				スポーツ科学研究科				
スポーツ科学専攻(M)	10	-	20	スポーツ科学専攻(M)	10	-	20	
法務研究科				法務研究科				
法務専攻(専門職)	30	-	90	法務専攻(専門職)	0	-	0	平成30年4月学生募集停止
計	72	-	182	計	42	-	92	

# 桐蔭横浜大学学則（案）

## 第1章 総則

（目的）

**第1条** 本学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり、並びに建学の精神に基づき、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、理論的・実践的な能力を備え、更に、社会の進展と福祉に貢献しうる知的・道徳的及び応用能力を持った有為な人材を育成することを目的とする。

（自己点検及び評価）

**第2条** 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の自己点検及び評価の結果については、本学以外の機関（者）による検証を行うものとする。

3 自己点検及び評価に関する必要な事項は、別に定める。

（名称）

**第3条** 本学は、桐蔭横浜大学と称する。

（所在地）

**第4条** 本学は、神奈川県横浜市青葉区鉄町1614番地に置く。

（学部、学科及び収容定員）

**第5条** 本学に法学部、医用工学部及びスポーツ健康政策学部を置く。

2 法学部、医用工学部及びスポーツ健康政策学部置く学科、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部名	学科名	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
法学部	法律学科	180	10	740
医用工学部	生命医工学科	40		160
	臨床工学科	40		160
スポーツ健康政策学部	スポーツ教育学科	80		320
	スポーツテクノロジー学科	110		440
	スポーツ健康政策学科	80		320
合計		530	10	2140

（教育研究上の目的）

**第6条** 法学部は、基本的な法律制度の理解を基礎とし、法理論及び法政策を教授し、もって法的思考能力を備えた人材を養成する。

法律学科は、現代社会における諸問題に即して法的思考能力を涵養し、倫理性と人間力を備えた人材を養成する。

2 医用工学部は、医学、環境、情報、電子、生物医療、福祉、バイオ、遺伝子等様々な学問領域を有機的に連携させた教育を行い、最先端の工学技術を駆使して社会の発展に貢献する人材

を養成する。

生命医工学科は、医用材料、再生工学技術、最新の臨床医学と臨床検査学の発展に貢献できる人材を養成する。

臨床工学科は、最新の生命維持管理装置の知識を有し、その操作・管理を円滑に行える臨床工学技士の養成と高度な医療技術を身に付けた医用技術者を養成する。

- 3 スポーツ健康政策学部は、スポーツや健康のみならず、関連する研究分野の健全な発展を推進するという理念を掲げ、現代社会が抱える諸問題を文化・スポーツを通して解決することができる人材を養成する。

スポーツ教育学科は、スポーツや健康に関する専門的な知識・技能を身に付け、かつ、今日的教育課題の解決に応えることのできる小学校、中学校、高等学校の教員や我が国が迎えつつある生涯スポーツ社会において活躍することのできるスポーツ指導者を養成する。

スポーツテクノロジー学科は、スポーツや健康を支える指導者やトレーナー、技術者を目指し、スポーツ科学及び医学等、関連する領域の専門的な知識とともに、総合的な見識と実践的な技術等を持つ人材を養成する。

スポーツ健康政策学科は、スポーツや健康のみならず、広く文化全般にわたる豊富な知識を有し、そのうえで、次世代のスポーツと文化の諸領域を視野に入れた政策等の企画立案に携わることができる柔軟な発想を持つ人材を養成する。

(修業年限及び在学年限)

**第7条** 本学の修業年限は、4年とする。ただし、特に学業成績、人物共に極めて優秀である場合には、修業年限を3年として、学長がこれを決定することができる。

- 2 学生は6年を超えて本学に在学することはできない。
- 3 第29条、第30条、第31条及び第33条の規定により入学又は転学部及び転学科した者の修業年限及び在学年限については、学長がこれを決定する。
- 4 法学部においては、長期にわたって在学することができる長期履修を認めることがある。長期履修の学生は本条第2項の規定にかかわらず、7年以上在学することができる。ただし10年を超えて、本学に在学することはできない。

なお、長期履修制に関する必要な事項は、別に定める。

(大学院)

**第8条** 本学に大学院を置く。

- 2 大学院に関する必要な事項は、別に定める。

**第9条** 本学に、大学情報センターを置く。

- 2 大学情報センターは、図書館に関する事項を処理する。
- 3 大学情報センターに関する必要な事項は、別に定める。

(桐蔭国際交流センター)

**第10条** 本学に、桐蔭国際交流センターを置く。

- 2 桐蔭国際交流センターに関する必要な事項は、別に定める。

(先端医用工学センター)

**第11条** 本学に、先端医用工学センターを置く。

2 先端医用工学センターに関する必要な事項は、別に定める。

(桐蔭横浜大学地域連携・生涯学習センター)

**第12条** 本学に、桐蔭横浜大学地域連携・生涯学習センターを置く。

2 桐蔭横浜大学地域連携・生涯学習センターに関する必要な事項は、別に定める。

## 第2章 運営組織

(職員)

**第13条** 本学に、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員並びに技術職員を置くことができる。

(1) 学長は、本学の最高責任者として、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(2) 副学長は、学長の職務を助ける。

(3) 教授は、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

(4) 准教授は、教授の職務を分担し、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

(5) 講師は、教授及び准教授に準ずる職務に従事する。

(6) 助教は、教授及び准教授の職務を分担し、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

(7) 助手は、教授、准教授、講師及び助教の職務を助け、教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

2 事務職員及び技術職員の職務に関する必要な事項は、別に定める。

(その他必要な職員)

**第14条** 本学に、前条の他、名誉教授、客員教授、終身教授、特任教授、顧問、参与、その他必要な職員を置くことができる。

2 前項の職員の職務に関する必要な事項は、別に定める。

(学部長)

**第15条** 各学部に学部長を置く。

2 学部長は、その学部に関する事項をつかさどり、その学部を代表する。

3 学部長の任期は、2年とする。ただし、引続き、2期4年を超えて在任することはできない。

4 学部長が欠けたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 学部長選考に関する必要な事項は、別に定める。

(運営会議)

**第16条** 本学に、運営の基本方針、将来構想について審議し、重要事項を評議会及び教授会に諮るため、運営会議を置く。

2 運営会議に関する必要な事項は、別に定める。

(評議会)

**第17条** 本学に、重要事項を審議し、各学部間の連絡協議のため、評議会を置く。

2 評議会に関する必要な事項は、別に定める。

(企画検討会)

**第18条** 本学に、教学にかかわる重要事項を大学運営会議に付議するため企画検討会を置く。

2 企画検討会に関する必要な事項は、別に定める。

(学長直属の諮問機関)

**第19条** 本学に、本学の運営について、教職員の知見を活用するために、学長直属の諮問機関を一定期間置くことができる。

(教授会)

**第20条** 各学部に、教授会を置く。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

4 教授会に関する必要な事項は、別に定める。

### 第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

**第21条** 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終了する。

(学期)

**第22条** 学年を次の2学期に分ける。

(1) 前期 4月 1日から 9月20日まで

(2) 後期 9月21日から 翌年の3月31日まで

2 学長は、必要がある場合は、前項に定める学期の期間を変更することができる。

(休業日)

**第23条** 休業日を次のように定める。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和28年法律第178号）に定める休日

(3) 学園創立記念日 11月 4日

(4) 春期休業 3月 1日から 4月 5日まで

(5) 夏期休業 8月 1日から 9月20日まで

(6) 冬期休業 12月21日から 翌年の1月 7日まで

2 学長は、必要がある場合は、前項に定める休業日を臨時に変更することができる。

3 学長は、第1項に定める休業日以外に、臨時に休業日を定めることができる。

### 第4章 入学、編入学、転入学及び再入学等

(入学の時期)

**第24条** 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、後期の始めに許可することがある。

(入学資格)

**第25条** 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもので、入学時まで18歳に達する者

（出願手続）

**第26条** 本学への入学を志願する者は、入学願書に、所定の入学検定料及び書類を添えて、指定の期日までに願手続きをしなければならない。

2 出願手続きに関する必要な事項は、別に定める。

（選考及び合格者の決定）

**第27条** 前条の入学志願者に対して、学部ごとに試験その他の方法により選考を行う。

2 前項による選考の結果を受け、学長は合格者を決定し、通知する。

3 選考及び合格者の決定に関する必要な事項は、別に定める。

（入学手続及び入学許可）

**第28条** 前条により通知を受けた者は、指定の期日までに別に定める書類を提出するとともに、所定の学費を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に対して、教授会の意見を聴き、入学を許可する。

（編入学）

**第29条** 次の各号の一に該当する者で、本学への編入学を志願する者があるときは、法学部は第5条第2項に基づき第3年次に、医用工学部及びスポーツ健康政策学部は欠員がある場合に限り相当年次に、教授会の意見を聴き、学長が入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者又は学士の学位を有する者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程を修了した者で、文部科学大臣の定める基準を満たした者
- (4) その他本学において、前各号に定める者と同等の資格があると認められる者

2 編入学に関する事項は、別に定める。

（転入学）

**第30条** 他の大学の学生で、本学に転入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、教授会の意見を聴き、学長が相当年次に入学を許可することがある。

2 転入学に関する必要な事項は、別に定める。

(再入学)

**第 3 1 条** 第 50 条の規定により本学を退学した者又は第 53 条第 1 項第 3 号の規定により除籍された者で、本学への再入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、教授会の意見を聴き、学長が相当年次に入学を許可することがある。

2 再入学を出願できる学部学科は、原則として退学又は除籍時に所属した学部学科とする。

3 再入学に関する必要な事項は、別に定める。

(編入学、転入学及び再入学における入学手続等)

**第 3 2 条** 前 3 条の規定により入学を志願し、許可された者の入学手続等については、第 28 条の規定を準用する。

(転学部及び転学科)

**第 3 3 条** 本学に在学する者で、転学部又は転学科を志願する者があるときは、学長がこれを許可することがある。

2 転学部及び転学科に関する必要な事項は、別に定める。

(編入学等における単位の取扱い)

**第 3 4 条** 第 29 条、第 30 条、第 31 条及び前条の規定により入学、転学部又は転学科を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い等については、学長がこれを決定する。

2 編入学等の単位の取扱いに関する必要な事項は、別に定める。

## 第 5 章 教育課程及び履修方法等

(1 年間の授業期間)

**第 3 5 条** 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。

(授業科目及び単位数)

**第 3 6 条** 授業科目を分けて、法学部は、一般教育科目及び専門教育科目、医用工学部は、一般教育科目及び専門科目、スポーツ健康政策学部は、基礎教育科目及び専門科目並びに教職課程及び放送大学に関する科目とする。

2 本学において開講する授業科目及び単位数は、「別表第 1 (法学部)」、「別表第 2 (医用工学部)」、「別表第 3 (スポーツ健康政策学部)」並びに別に定める教職課程及び放送大学の授業科目のとおりとする。

(教職課程)

**第 3 7 条** 教育職員免許状の取得を希望する者は、教職課程の中から教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)及び同法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)に定める授業科目及び単位数を取得しなければならない。

2 教職課程に関する必要な事項は、別に定める。

(履修)

**第 3 8 条** 学生は、定められた授業科目の中から、各学期に履修する授業科目をあらかじめ申告しなければならない。

- 2 学生は、他学部及び他学科の授業科目を履修することができる。
- 3 履修に関する必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

**第39条** 授業科目の単位は、1単位につき、45時間の学修内容をもって構成することを標準とし、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義・演習・実習（法学部）及び外国語については、それぞれ15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験・実習、製図及び体育実技については、それぞれ30時間の授業をもって1単位とする。

(試験及び単位の授与)

**第40条** 授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を授与する。ただし、平常の成績をもって試験に代えることができる。

- 2 試験に関する必要な事項は、別に定める。

(他大学における授業科目の履修等)

**第41条** 教育上有益と認めるときは、他の大学又は大学以外の教育施設等の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、学長が60単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。
- 3 単位の認定に関する必要な事項は、別に定める。

(成績評価)

**第42条** 授業科目の成績評価は、S、A、B、C及びDの5段階で表示し、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

## 第6章 卒業、休学、転学及び退学等

(卒業)

**第43条** 本学に4年（第29条、第30条及び第31条の規定により入学した者については、第7条第3項により定められた修行年限）以上在学し、又は3年以上在学し、次のとおり単位数を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。

(1) 法学部

学 科	科目区分	単 位 数
法 律 学 科	一 般 教 育 科 目	40単位以上
	専 門 教 育 科 目	60単位以上
	自由（一般・専門教育科目）	24単位以上
	計	124単位以上

備考 一般教育科目には、放送大学の授業科目を含むものとする。

(2) 医用工学部

学 科	科目区分	単 位 数

		必修	選択	計
生命医工学科	一般教育科目	12単位	8単位以上	20単位以上
	専門科目	34単位	46単位以上	80単位以上
	一般教育科目・専門科目のどちらでも可			26単位以上
	計	46単位	54単位以上	126単位以上
臨床工学科	一般教育科目	8単位	12単位以上	20単位以上
	専門科目	30単位	76単位以上	106単位以上
	計	38単位	88単位以上	126単位以上

備考 一般教育科目には、放送大学の授業科目を含むものとする。

(3) スポーツ健康政策学部

学 科	科目区分	単 位 数		
		必修	選択	計
スポーツ教育学科	基礎教育科目	14単位以上	6単位以上	20単位以上
	専門科目	32単位以上	72単位以上	104単位以上
	計	46単位以上	78単位以上	124単位以上
スポーツテクノロジー学科	基礎教育科目	14単位以上	6単位以上	20単位以上
	専門科目	30単位以上	74単位以上	104単位以上
	計	44単位以上	80単位以上	124単位以上
スポーツ健康政策学科	基礎教育科目	14単位以上	6単位以上	20単位以上
	専門科目	24単位以上	56単位以上	80単位以上
	計	38単位以上	86単位以上	124単位以上

※基礎教育科目と専門科目の選択科目を合わせて86単位以上修得する必要がある。

2 学長は、前項により卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。

(卒業の延期)

第44条 前条第1項の規定にかかわらず、本学に修業年限以上在学し、卒業に必要な要件を満たした者のうち、引き続き本学に在学して学修の継続を希望する者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業の延期を許可することができる。

2 前項により延期できる期間は、原則として、卒業要件を満たした学年の翌年度の1ヵ年とする。ただし、第7条に規定する在学年限を超えることはできない。

3 卒業の延期を許可された者の卒業は、在学期間が終了する年度とする。

4 卒業の延期に関する必要な事項は、別に定める。

(学位)

第45条 本学を卒業した者に対し、教授会の意見を聴き、学長は次のとおり学位を授与する。

学 部	授与する学位（専攻分野）

法 学 部	学 士 (法 学)
医用工学部	学 士 (工 学)
スポーツ健康政策学部	学 士 (スポーツ健康政策学)

2 学長は、学位を与えた者に対して学位記を授与する。

3 学位に関する必要な事項は、別に定める。

(休学)

**第46条** 疾病その他特別な理由により引続き2か月以上修学することができない者は、休学願にその理由を証明する書類を添えて提出したうえで、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長が休学を命ずることができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることはできない。

4 休学期間は、在学年数に算入しない。

5 休学に関する必要な事項は、別に定める。

(復学)

**第47条** 休学期間中にその理由が消滅したときは、復学願を提出し、学長の許可を得て復学することができる。

2 復学に関する必要な事項は、別に定める。

(転学)

**第48条** 本学の学生で、他の大学へ転学を志願する者があるときは、学長がこれを許可することがある。

2 転学に関する必要な事項は、別に定める。

(留学)

**第49条** 本学の学生で、外国の大学で学修することを志願する者があるときは、学長がこれを許可することがある。

2 留学に関する必要な事項は、別に定める。

(退学)

**第50条** 疾病、その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、その事由を記載した退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 退学に関する必要な事項は、別に定める。

## 第7章 賞罰及び除籍

(表彰)

**第51条** 本学の学生として特に善行のあった者に対して、学長が表彰を行うことがある。

2 本学在学中、成績、人物共に秀でた者に対して、卒業時に学長が表彰を行うことがある。

3 表彰に関する必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

**第52条** 本学の学生が、本学の規則に違反し、その他学生の本分に反する行為をした場合には、

学長がこれを懲戒する。

- 2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがない者
  - (2) 学業を怠り成業の見込みがない者
  - (3) 正当な理由なくして出席常でない者
  - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 4 停学期間は、原則として在学年数に算入しない。
- 5 懲戒に関する必要な事項は、別に定める。

(除籍)

**第53条** 次の各号の一に該当する者は、学長がこれを除籍する。

- (1) 第7条に規定する在学年限を超えた者
- (2) 第46条第3項に規定する休学期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 死亡又は行方不明の者

## 第8章 学費及び奨学制度

(入学検定料及び学費等)

**第54条** 本学に入学を志願する者は、第26条の規定により入学検定料を支払わなければならない。

- 2 第27条により通知を受けた者は、所定の入学金、授業料、施設設備費及び実験実習費等（以下「学費等」という。）を指定の期日までに支払わなければならない。
- 3 本学の学生は、所定の学費等を指定の期日までに支払わなければならない。
- 4 休学中の学生並びに科目等履修生、研究生及び委託生（以下「科目等履修生」という。）は、所定の学費等を指定の期日までに支払わなければならない。
- 5 入学検定料及び学費等に関する必要な事項は、別に定める。

(学費等の猶予)

**第55条** 経済的理由により納付が困難であり、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、学費等の全部又は一部の徴収を猶予することがある。

- 2 学費等の猶予に関する必要な事項は、別に定める。

(奨学)

**第56条** 経済的理由によって修学が困難な者及び特に学力又は各種能力が優れている者には、奨学の方法を講じることができる。

- 2 奨学の方法は、学費の減免及び給付とする。
- 3 奨学に関する必要な事項は、別に定める。

## 第9章 外国人留学生及び科目等履修生等

(外国人留学生)

**第57条** 日本国籍を有さない者で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、教授会の意見を聴き、学長が外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

**第58条** 本学において、特定の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、教授会の意見を聴き、学長がこれを許可することがある。

2 科目等履修生が履修した授業科目について、試験に合格したときは所定の単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。

(研究生)

**第59条** 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の意見を聴き、学長がこれを許可することがある。

2 研究生に関する必要な事項は、別に定める。

(委託生)

**第60条** 本学において、本学の学生以外の者で公共団体、会社、その他の諸団体からの委託に基づき、研究等をする者を志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、当該諸団体との協議に基づき、教授会の意見を聴き、学長がこれを許可することがある。

(科目等履修生等の取扱い)

**第61条** 科目等履修生等は、学則及びその他の諸規則を遵守しなければならない。

**附 則**

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成1年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成4年1月7日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成5年9月20日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成8年9月20日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成9年9月18日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成12年9月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

**附 則**

(施行期日)

1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

(スポーツ健康政策学部の経過措置)

2 平成 20 年度・平成 21 年度の入学の関わる学生については、スポーツ健康政策学部の経過措置として、別表第 3 スポーツ健康政策学部授業科目及び単位数は、次のとおりとする。

別表第 3 スポーツ健康政策学部授業科目及び単位数

1 スポーツ教育学科

区分	授 業 科 目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
専 門 科 目	(略)				
	スポーツと政治	3	2		
	総合演習	3	2		
	教育方法論	1		2	
	(略)				

2 スポーツテクノロジー学科

区分	授 業 科 目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
自 由 科 目	(略)				
	教育相談の基礎	2		2	
	総合演習	3		2	
	教育実習(中学校)	4		4	
	(略)				

3 スポーツ健康政策学科

区分	授 業 科 目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
自 由 科 目	(略)				
	社会調査実習	3		2	
	総合演習	3		2	
	教育実習(中学校)	4		4	
	(略)				

附 則

この学則は、平成 22 年 9 月 11 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 23 年 9 月 17 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 24 年 3 月 24 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

## 附 則

(施行期日)

1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(スポーツ健康政策学部の経過措置)

2 平成 20 年度・平成 21 年度・平成 22 年度・平成 23 年度の入学の関わる学生については、スポーツ健康政策学部の経過措置として、学則第 36 条第 2 項及び第 43 条については、次のとおりとする。

### 第 36 条

2 本学において開講する授業科目及び単位数は別に定める。

**第 43 条** 本学に 4 年（第 29 条、第 30 条及び第 31 条の規定により入学した者については、第 7 条第 3 項により定められた修行年限）以上在学し、又は 3 年以上在学し、次のとおり単位数を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。

(3) スポーツ健康政策学部

学 科	科目区分	単 位 数		
		必修	選択	計
スポーツ教育学科	基礎教育科目	4単位以上	16単位以上	20単位以上
	専門科目	73単位以上	31単位以上	104単位以上
	計	77単位以上	47単位以上	124単位以上
スポーツテクノロジー学科	基礎教育科目	4単位以上	16単位以上	20単位以上
	専門科目	42単位以上	62単位以上	104単位以上
	計	46単位以上	78単位以上	124単位以上
スポーツ健康政策学科	基礎教育科目	4単位以上	16単位以上	20単位以上
	専門科目	43単位以上	61単位以上	104単位以上
	計	47単位以上	77単位以上	124単位以上

## 附 則

(施行期日)

1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(医用工学部の経過措置)

2 平成 21 年度・平成 22 年度・平成 23 年度・平成 24 年度の入学の関わる学生については、医用工学部の経過措置として、学則第 36 条第 2 項及び第 43 条については、次のとおりとする。

(授業科目)

### 第 36 条

2 本学において開講する授業科目及び単位数は、別に定める。

(卒業)

**第 34 条** 本学に 4 年（第 29 条、第 30 条及び第 31 条の規定により入学した者については、第 7 条第 3 項により定められた修行年限）以上在学し、又は 3 年以上在学し、次のとおり単位数を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。

(2) 医用工学部

学 科	科目区分	単 位 数		
		必修	選択	計
生命医工学科	一般教育科目	8単位	12単位以上	20単位以上
	専門科目	35単位	45単位以上	80単位以上
	自由（一般教育科目・専門科目）			26単位以上
	計	43単位	57単位以上	126単位以上
臨床工学科	一般教育科目	8単位	12単位以上	20単位以上
	専門科目	30単位	76単位以上	106単位以上
	計	38単位	88単位以上	126単位以上

備考 一般教育科目には、放送大学の授業科目を含むものとする。

**附 則**

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成 25 年 9 月 14 日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成 26 年 9 月 21 日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成 27 年 5 月 23 日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成 28 年 5 月 23 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

**附 則**

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この学則は、平成 29 年 5 月 22 日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

**附 則**

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1 法学部授業科目及び単位数

区 分	授業科目	学 年	単位数		備 考	
			必 修	選 択		
一 般 教 育 科 目	人文科学	哲学Ⅰ	1		2	
	哲学Ⅱ	1		2		
	心理学Ⅰ	1		2		
	心理学Ⅱ	1		2		
	歴史学Ⅰ	1		2		
	歴史学Ⅱ	1		2		
	教育学Ⅰ	1		2		
	教育学Ⅱ	1		2		
	米国史	2		2		
	東洋史概論	2		2		
	日本史概論	2		2		
	西洋史概論	2		2		
	倫理学Ⅰ	2		2		
	倫理学Ⅱ	2		2		
	地誌学	3		2		
	哲学概論	3		2		
	倫理学概論	3		2		
	地理学概論	3		2		
	宗教学概論	3		2		
	心理学概論	3		2		
	地域文化Ⅰ	1		2		
	地域文化Ⅱ	1		2		
	地域文化Ⅲ	2		2		
	地域文化Ⅳ	2		2		
	人文科学特別講義Ⅰ	1		2		
	人文科学特別講義Ⅱ	1		2		
	人文科学特別講義Ⅲ	2		2		
	人文科学特別講義Ⅳ	2		2		
	人文科学特別講義Ⅴ	2		2		
	人文科学特別講義Ⅵ	2		2		
	社会科学	法学Ⅰ	1		2	
	法学Ⅱ	1		2		
	社会科学特別講義Ⅰ	1		2		
	社会科学特別講義Ⅱ	1		2		
	社会科学特別講義Ⅲ	2		2		
	社会科学特別講義Ⅳ	2		2		
	社会科学特別講義Ⅴ	2		2		
	社会科学特別講義Ⅵ	2		2		
	現代日本社会	1		2		
	経済学Ⅰ	1		2		
	経済学Ⅱ	1		2		
	政治学Ⅰ	2		2		
	政治学Ⅱ	2		2		
	社会学Ⅰ	1		2		
	社会学Ⅱ	1		2		
	仕事と社会	1		2		
社会学概論	2		2			
グローバル化論	2		2			
ジェンダー論	2		2			
会計学Ⅰ	2		2			
会計学Ⅱ	2		2			
財政学Ⅰ	2		2			
財政学Ⅱ	2		2			

区 分	授業科目	学 年	単位数		備 考	
			必 修	選 択		
一 般 教 育 科 目	社会科学	財政学Ⅰ	2		2	
		財政学Ⅱ	2		2	
		日本経済論	3		2	
		国際経済論	3		2	
	自然科学	数学Ⅰ	1		2	
		数学Ⅱ	2		2	
		物理学	1		2	
		情報処理Ⅰ	1		2	
		情報処理Ⅱ	1		2	
		科学史Ⅰ	1		2	
		科学史Ⅱ	1		2	
		統計学Ⅰ	1		2	
		統計学Ⅱ	1		2	
		外国語	英語A-1	1		2
	英語A-2		1		2	
	英語B-1		1		2	
	英語B-2		1		2	
	英語C-1		2		2	
	英語C-2		2		2	
	英語D-1		2		2	
	英語D-2		2		2	
	時事英語Ⅰ		3		2	
	時事英語Ⅱ		3		2	
	論説英語Ⅰ		3		2	
	論説英語Ⅱ		3		2	
	グローバルコミュニケーションⅠ		1		2	
	グローバルコミュニケーションⅡ		1		2	
	グローバルコミュニケーションⅢ		2		2	
	グローバルコミュニケーションⅣ		2		2	
	ドイツ語Ⅰ		1		2	
	ドイツ語Ⅱ		1		2	
	ドイツ語Ⅲ		2		2	
	ドイツ語Ⅳ		2		2	
	フランス語Ⅰ		1		2	
	フランス語Ⅱ		1		2	
	フランス語Ⅲ		2		2	
	フランス語Ⅳ		2		2	
	中国語Ⅰ		1		2	
	中国語Ⅱ		1		2	
	中国語Ⅲ	2		2		
	中国語Ⅳ	2		2		
	健康科学	体育実技Ⅰ	1		1	
		体育実技Ⅱ	1		1	
健康の科学Ⅰ		1		2		
健康の科学Ⅱ		1		2		
体育実技Ⅲ		2		1		
体育実技Ⅳ		2		1		
スポーツマネジメントⅠ		1		2		
スポーツマネジメントⅡ		1		2		
スポーツ医学Ⅰ		1		2		
スポーツ医学Ⅱ		1		2		
スポーツ社会学		2		2		
スポーツ生理・栄養学		3		2		
スポーツトレーニング論	3		2			

区分	授業科目	学年	単位数		備考		
			必修	選択			
一般 教育 科目	健康科学	スポーツ心理学	2		2		
		健康スポーツ演習Ⅰ	1		2		
		健康スポーツ演習Ⅱ	1		2		
		健康スポーツ演習Ⅲ	2		2		
		健康スポーツ演習Ⅳ	2		2		
	特別科目	日本語ⅠA	1	2		留学生の み受講	
		日本語ⅠB	1	2			
		日本語ⅡA	1	2			
		日本語ⅡB	1	2			
		日本語ⅢA	1	2			
		日本語ⅢB	1	2			
		フレッシュマンゼミⅠ	1	2			
		フレッシュマンゼミⅡ	1	2			
専 門 教 育 科 目	基礎法学	法哲学	2		2		
		法医学Ⅰ	2		2		
		法医学Ⅱ	2		2		
		法情報学Ⅰ	2		2		
		法情報学Ⅱ	2		2		
		法社会学	1		2		
		法史学Ⅰ	1		2		
		法史学Ⅱ	1		2		
		基礎法特別講義Ⅰ	2		2		
		基礎法特別講義Ⅱ	2		2		
		基礎法特別講義Ⅲ	3		2		
		基礎法特別講義Ⅳ	3		2		
		スポーツ法学	3		2		
		公法	憲法Ⅰ	1	2		
	憲法Ⅱ		1	2			
	比較憲法		2		2		
	裁判法Ⅰ		2		2		
	裁判法Ⅱ		2		2		
	社会保障法		2		2		
	行政法Ⅰ		1		2		
	行政法Ⅱ		2		2		
	行政法Ⅲ		2		2		
	地方自治法		3		2		
	都市と防災		2		2		
	消防学		2		2		
	国際法Ⅰ		2		2		
	国際法Ⅱ		3		2		
	租税法Ⅰ		3		2		
	租税法Ⅱ		3		2		
	労働法Ⅰ		3		2		
	労働法Ⅱ		3		2		
	経済法		3		2		
	公法特別講義Ⅰ		2		2		
	公法特別講義Ⅱ		2		2		
	公法特別講義Ⅲ		3		2		
	公法特別講義Ⅳ		3		2		
	刑事法		刑法Ⅰ	1	2		
			刑法Ⅱ	2		2	
			刑事訴訟法	3		2	
		刑事政策Ⅰ	2		2		
刑事政策Ⅱ		2		2			

区 分	授業科目	学 年	単位数		備 考		
			必 修	選 択			
専 門 教 育 科 目	刑事法	犯罪学	1		2		
		刑事法特別講義Ⅰ	2		2		
		刑事法特別講義Ⅱ	2		2		
		刑事法特別講義Ⅲ	3		2		
		刑事法特別講義Ⅳ	3		2		
	民事法	民法Ⅰ	1	2			
		民法Ⅱ	1	2			
		民法Ⅲ	2	2			
		物権法	2		2		
		債権法	2		2		
		家族法	2		2		
		商法Ⅰ	2		2		
		商法Ⅱ	3		2		
		商法Ⅲ	2		2		
		商法Ⅳ	3		2		
		民事訴訟法	3		2		
		消費者と法	2		2		
		電子商取引法	3		2		
		倒産法	3		2		
		不動産法Ⅰ	3		2		
		不動産法Ⅱ	3		2		
		会社法務	3		2		
		国際私法	3		2		
		民事執行保全法	3		2		
		民事紛争処理法Ⅰ	3		2		
		民事紛争処理法Ⅱ	3		2		
		知的財産法	3		2		
		民事法特別講義Ⅰ	2		2		
	民事法特別講義Ⅱ	2		2			
	民事法特別講義Ⅲ	3		2			
	民事法特別講義Ⅳ	3		2			
	外国法	英米法	2		2		
		法律外国語購読Ⅰ	2		2		
		法律外国語購読Ⅱ	2		2		
		ドイツ法	2		2		
		フランス法	3		2		
		中国法Ⅰ	2		2		
		中国法Ⅱ	2		2		
		外国法特別講義Ⅰ	2		2		
		外国法特別講義Ⅱ	2		2		
		外国法特別講義Ⅲ	3		3		
		外国法特別講義Ⅳ	3		3		
政治・経済	比較政治制度論Ⅰ	1		2			
	比較政治制度論Ⅱ	1		2			
	行政学Ⅰ	2		2			
	行政学Ⅱ	2		2			
	政治思想史	3		2			
	社会経営論	3		2			
	外交史	2		2			
	国際政治論	2		2			
	簿記論Ⅰ	2		2			
	簿記論Ⅱ	2		2			
	経営学	2		2			
	地方公共団体の実務Ⅰ	3		2			

区 分	授業科目	学 年	単位数		備 考	
			必 修	選 択		
専 門 教 育 科 目	政治・経済	地方公共団体の実務Ⅱ	3		2	
		政治経済特別講義Ⅰ	2		2	
		政治経済特別講義Ⅱ	2		2	
		政治経済特別講義Ⅲ	3		2	
		政治経済特別講義Ⅳ	3		2	
	演習	法律入門演習	1		2	
		憲法基礎演習	1		2	
		刑法基礎演習	1		2	
		民法基礎演習	1		2	
		模擬裁判Ⅰ	1		2	
		模擬裁判Ⅱ	1		2	
		法律日本語	1		2	
		交渉交渉	2		2	
		名著を読む演習Ⅰ	2	2	2	
		名著を読む演習Ⅱ	2	2	2	
		キャリア・デザインⅠ	3		2	
		キャリア・デザインⅡ	3		2	
		法律演習Ⅰ	3	2		
		法律演習Ⅱ	3	2		
		法律演習Ⅲ	4		2	
		法律演習Ⅳ	4		2	
		総合演習Ⅴ	4		2	
		総合演習Ⅵ	4		2	
		公共政策演習Ⅰ	2		2	
		公共政策演習Ⅱ	2		2	
		公共政策演習Ⅲ	3		2	
公共政策演習Ⅳ	3		2			

備考：修業年限の3年に該当する者は、第4年次の授業科目を履修することができる。

別表第2 医用工学部授業科目及び単位数

1 生命医工学科

区分	授業科目	標準年次	単位数		備考		
			必修	選択			
一般教育科目	修学必修	数学Ⅰ	1	2			
		数学Ⅱ	1	2			
		物理Ⅰ	1	2			
		物理Ⅱ	1	2			
		化学	1	2			
		生物学	1	2			
	人間形成	現代の科学技術	1		2		
		体育実技Ⅰ	1		1		
		体育実技Ⅱ	1		1		
		体育実技Ⅲ	2		1		
		体育実技Ⅳ	2		1		
		健康の科学	1		2		
		歴史学Ⅰ	1		2		
		歴史学Ⅱ	1		2		
		法学	1		2		
		教育学Ⅰ	2		2		
		教育学Ⅱ	2		2		
		倫理学Ⅰ	2		2		
		倫理学Ⅱ	2		2		
		経済学Ⅰ	3		2		
		経済学Ⅱ	3		2		
		社会学Ⅰ	3		2		
		社会学Ⅱ	3		2		
		哲学Ⅰ	3		2		
		哲学Ⅱ	3		2		
		心理学Ⅰ	3		2		
	心理学Ⅱ	3		2			
	外国語	英語Ⅰ	1		2		
		英語Ⅱ	1		2		
		英語Ⅲ	2		2		
		英語Ⅳ	2		2		
		英語Ⅴ	3		2		
		英語Ⅵ	3		2		
		英語Ⅶ	4		2		
		英語Ⅷ	4		2		
		英語コミュニケーションⅠ	1		2		
		英語コミュニケーションⅡ	1		2		
		英語コミュニケーションⅢ	2		2		
		英語コミュニケーションⅣ	2		2		
		外国語	ドイツ語Ⅰ	1		2	
			ドイツ語Ⅱ	1		2	
	ドイツ語Ⅲ		2		2		
ドイツ語Ⅳ	2			2			
フランス語Ⅰ	1			2			
フランス語Ⅱ	1			2			
フランス語Ⅲ	2			2			
フランス語Ⅳ	2			2			
日本語Ⅰ-A	1		2		留学生のみ受講		
日本語Ⅰ-B	1		2				
日本語Ⅱ-A	1		2				
日本語Ⅱ-B	1		2				
日本語Ⅲ-A	1		2				
日本語Ⅲ-B	1		2				

区 分	授業科目	標準 年次	単位数		備 考	
			必 修	選 択		
専 門 科 目	工学・化学基礎	微分積分学Ⅰ	2		2	
		微分積分学Ⅱ	2		2	
		力学	2		2	
		電磁気学	2		2	
		微分方程式	3		2	
		線形代数学	3		2	
		工学へのステップ	1	2		
		フレッシュマンセミナーⅠ	1		2	
		フレッシュマンセミナーⅡ	1		2	
		応用数学	1		2	
		有機化学基礎	1		2	
	生物工学系	生化学Ⅰ	1		2	
		生化学Ⅱ	2		2	
		分子生物学Ⅰ	3		2	
		分子生物学Ⅱ	3		2	
		遺伝子工学	3		2	
		生物情報学	3		2	
		有機化学Ⅰ	2		2	
		有機化学Ⅱ	2		2	
		高分子化学	2		2	
		バイオマテリアル学	3		2	
		再生工学	3		2	
		物理化学Ⅰ	2		2	
		物理化学Ⅱ	2		2	
		機器分析学	2		2	
		発生工学	3		2	
		統合医療学概論	2		2	
		環境分析学	2		2	
		薬理学	2		2	
		人間生物学	2		2	
		人の構造及び機能Ⅰ	1		2	
		人の構造及び機能Ⅱ	1		2	
		衛生科学	2		2	
	バイオサイエンスⅠ	2		2		
	バイオサイエンスⅡ	2		2		
	医学系	公衆衛生学	1		1	
		医学概論	1		1	
		臨床生理学Ⅰ	2		2	
		臨床生理学Ⅱ	3		2	
		病理学Ⅰ	3		2	
		病理学Ⅱ	3		2	
		臨床病理学Ⅰ	3		2	
		臨床病理学Ⅱ	3		2	
臨床免疫学Ⅰ		2		2		
臨床免疫学Ⅱ		2		2		
臨床血液学Ⅰ		1		2		
臨床心理学		3		2		
看護学概論		2		2		
情報系	コンピュータリテラシ	1		2		
	医用情報処理入門	1		2		
	システム工学	2		2		
	医用統計学	3		2		
医用計測系	医用工学概論	1		2		
	医用レーザー工学	1		2		
	電気工学	2		2		

区 分	授業科目	標準 年次	単位数		備 考	
			必 修	選 択		
専 門 科 目	医用計測系	生体計測学Ⅰ	2		2	
		生体計測学Ⅱ	2		2	
		放射線工学概論	1		2	
		医用超音波工学	3		2	
		システム安全工学	3		2	
		医用治療機器工学	3		2	
		福祉工学	3		2	
	実験系	工学ワークショップⅠ	1	4		
		工学ワークショップⅡ	1	4		
		生命医工学実験Ⅰ	2	2		
		生命医工学実験Ⅱ	2	2		
		生命医工学実験Ⅲ	3	2		
		生命医工学実験Ⅳ	3	2		
		生命医工学 세미나Ⅰ	3	2		
		生命医工学 세미나Ⅱ	3	2		
		プロジェクト研究Ⅰ	1		2	
		プロジェクト研究Ⅱ	1		2	
		プロジェクト研究Ⅲ	2		2	
	プロジェクト研究Ⅳ	2		2		
	プロジェクト研究Ⅴ	3		2		
	プロジェクト研究Ⅵ	3		2		
	研究関連	コロキウムⅠ	4	2		
		コロキウムⅡ	4	2		
		卒業研究	4	8		
	発展	バイオサイエンスⅢ	2		2	
		バイオサイエンスⅣ	2		1	
		インターンシップ	3		2	
		キャリア研究	3		2	
	資格	臨床検査学概論Ⅰ	2		2	卒業要件 に含めな い
		臨床検査学概論Ⅱ	2		2	
		臨床検査学概論Ⅲ	4		2	
		臨床医学総論Ⅰ	3		2	
		臨床医学総論Ⅱ	3		2	
		微生物学Ⅰ	2		2	
		微生物学Ⅱ	2		2	
		臨床血液学Ⅱ	2		2	
医動物学		3		2		
関係法規		3		2		
一般検査学実験		3		2		
臨地実習		4		8		

## 2 臨床工学科

区分	授業科目	標準年次	単位数		備考	
			必修	選択		
一般教育科目	修学必修	数学Ⅰ	1	2		
		数学Ⅱ	1	2		
		物理Ⅰ	1	2		
		物理Ⅱ	1	2		
	人間形成	現代の科学技術	1		2	
		体育実技Ⅰ	1		1	
		体育実技Ⅱ	1		1	
		体育実技Ⅲ	2		1	
		体育実技Ⅳ	2		1	
		健康の科学	1		2	
		歴史学Ⅰ	1		2	
		歴史学Ⅱ	1		2	
		法学	1		2	
		教育学Ⅰ	2		2	
		教育学Ⅱ	2		2	
		倫理学Ⅰ	2		2	
		倫理学Ⅱ	2		2	
		経済学Ⅰ	3		2	
		経済学Ⅱ	3		2	
		社会学Ⅰ	3		2	
		社会学Ⅱ	3		2	
		哲学Ⅰ	3		2	
		哲学Ⅱ	3		2	
		心理学Ⅰ	3		2	
	心理学Ⅱ	3		2		
	外国語	英語Ⅰ	1		2	
		英語Ⅱ	1		2	
		英語Ⅲ	2		2	
		英語Ⅳ	2		2	
		英語Ⅴ	3		2	
		英語Ⅵ	3		2	
		英語Ⅶ	4		2	
		英語Ⅷ	4		2	
		英語コミュニケーションⅠ	1		2	
		英語コミュニケーションⅡ	1		2	
		英語コミュニケーションⅢ	2		2	
		英語コミュニケーションⅣ	2		2	
		ドイツ語Ⅰ	1		2	
		ドイツ語Ⅱ	1		2	
		ドイツ語Ⅲ	2		2	
		ドイツ語Ⅳ	2		2	
		フランス語Ⅰ	1		2	
		フランス語Ⅱ	1		2	
フランス語Ⅲ		2		2		
フランス語Ⅳ		2		2		
日本語Ⅰ-A		1	2		留学生のみ受講	
日本語Ⅰ-B		1	2			
日本語Ⅱ-A		1	2			
日本語Ⅱ-B	1	2				
日本語Ⅲ-A	1	2				
日本語Ⅲ-B	1	2				
専門科目	微分積分学Ⅰ	2		2	両学部共通の専門科目	
	微分積分学Ⅱ	2		2		
	力学	2		2		

区 分	授業科目	標準 年次	単位数		備 考
			必 修	選 択	
専門科目	電磁気学	2		2	両学部共通の専門科目
	微分方程式	3		2	
	物理 세미나 I	3		2	
	線形代数学	3		2	
	物理 세미나 II	3		2	
	代数学概論	4		2	
	確率論	4		2	
	解析学	4		2	
	幾何学	4		2	
	キャリア研究 I	3		2	
	キャリア研究 II	3		2	
	インターンシップ			2	
	コンピュータリテラシシ	1	2		
	フレッシュマンセミナー I	1		2	
	フレッシュマンセミナー II	1		2	
	工学へのステップ	1		2	
	医学概論	1		1	
	公衆衛生学	1		1	
	基礎化学	1		2	
	工学ワークショップ I	1	4		
	工学ワークショップ II	1	4		
	医用工学概論	1		2	
	応用数学	1		2	
	医用情報処理入門	1		2	
	医用電磁気学	1		2	
	材料工学	1		2	
	プロジェクト研究 I	1		2	
	プロジェクト研究 II	1		2	
	医用レーザ工学	1		2	
	生体機能代行装置学 I	2		2	
	スポーツマネージメント I	1		2	
	スポーツマネージメント II	1		2	
	臨床生理学	2		2	
	人の構造及び機能	2		2	
	システム工学	2		2	
	医用機械工学	2		2	
	基礎医学実習	2	2		
	電気工学	2		2	
	計測工学	2		2	
	基礎工学実験	2	2		
	生体物性工学	2		2	
電子工学	2		2		
臨床生化学	2		2		
電子回路学	1		2		
放射線工学概論	2		2		
プロジェクト研究 III	2		2		
プロジェクト研究 IV	2		2		
生体計測装置学	2		2		
医用機器安全管理学	2		2		
医用工学実験 I	2	2			
スポーツマネージメント III	2		2		
スポーツマネージメント IV	2		2		
病理学概論	3		2		
人間生物学	3		2		
臨床心理学	3		2		

区 分	授業科目	標準 年次	単位数		備 考
			必 修	選 択	
専門科目	臨床免疫学	3		2	
	臨床薬理学	3		2	
	医用超音波工学	3		2	
	福祉工学	3		2	
	人間工学	3		2	
	看護学概論	3		2	
	プロジェクト研究V	3		2	
	プロジェクト研究VI	3		2	
	医用治療機器工学	3		2	
	生体機能代行装置学Ⅱ	3		2	
	医用工学 세미나Ⅰ	3	2		
	臨床医学総論Ⅰ	3		2	
	システム安全工学	3		2	
	医用工学実験Ⅱ	3	2		
	生体機能代行装置学Ⅲ	3		2	
	医用工学セミナーⅡ	3	2		
	医用工学専門実験	3	2		
	臨床医学総論Ⅱ	3		2	
	関係法規	3		1	
	臨床医学総論Ⅲ	4		2	
	医用工学総論Ⅰ	4		2	
	医用工学総論Ⅱ	4		2	
臨床実習	4		4		
卒業研究	4	8			

別表第3 スポーツ健康政策学部授業科目及び単位数

## 1 スポーツ教育学科

区分	授業科目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
一般教育科目	数学概論Ⅰ	1		2	
	数学概論Ⅱ	1		2	
	自然科学	1		2	
	歴史学Ⅰ	1		2	
	歴史学Ⅱ	1		2	
	法学	1		2	
	教育学	1		2	
	倫理学Ⅰ	1		2	
	倫理学Ⅱ	1		2	
	哲学Ⅰ	1		2	
	哲学Ⅱ	1		2	
	心理学	1		2	
	社会学	1		2	
	統計入門	1		2	
	宗教学概論	1		2	
	西洋史概論	1		2	
	東洋史概論	1		2	
	日本史概論	1		2	
	地理学概論	1		2	
	文学Ⅰ	1		2	
	文学Ⅱ	1		2	
	英語Ⅰ	1		2	
	英語Ⅱ	1		2	
	英語Ⅲ	2		2	
	英語Ⅳ	2		2	
	ドイツ語Ⅰ	1		2	
	ドイツ語Ⅱ	1		2	
	ドイツ語Ⅲ	2		2	
	ドイツ語Ⅳ	2		2	
	フランス語Ⅰ	1		2	
フランス語Ⅱ	1		2		
フランス語Ⅲ	2		2		
フランス語Ⅳ	2		2		
日本語ⅠA	1		2	留学生のみ受講	
日本語ⅠB	1		2		
日本語ⅡA	1		2		
日本語ⅡB	1		2		
日本語ⅢA	1		2		
日本語ⅢB	1		2		
学部共通科目	情報リテラシーⅠ（情報機器の操作）	1	2		
	英語コミュニケーション1	1	2		
	英語コミュニケーション2	1	2		
	中国語コミュニケーション1	1		2	
	中国語コミュニケーション2	1		2	
	韓国語コミュニケーション1	1		2	
	韓国語コミュニケーション2	1		2	
	手話コミュニケーション1	1		2	
	手話コミュニケーション2	1		2	
	インターンシップ実習Ⅰ	1		2	
	インターンシップ実習Ⅱ	1		2	
	国際コミュニケーション実習Ⅰ	1		4	
	国際コミュニケーション実習Ⅱ	1		4	
国際コミュニケーション実習Ⅲ	1		4		

区分	授業科目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
学 部 共 通 科 目	社会貢献論	1		2	
	サービスラーニング実習Ⅰ	2		2	
	サービスラーニング実習Ⅱ	2		2	
	発育発達老化論	1		2	
	ボディワーク1	1		1	
	ボディワーク2 (体操: 体づくり運動、集団行動)	1		1	
	身体と文化	1		2	
	現代社会とスポーツ	1		2	
	生涯スポーツ論	1		2	
	スポーツ史	1		2	
	スポーツ施設・用具論	1		2	
	身体の仕組みと働き	1		2	
	器械運動	1		1	
	陸上競技	1		1	
	水泳	1		1	
	バスケットボール	1		1	
	バレーボール	1		1	
	トレーニング論 (実習を含む)	1		2	
	衛生・公衆衛生学	1		2	
	運動処方論	1		2	
	学部キャリアセミナーⅠ	2	2		
	学部キャリアセミナーⅡ	3	2		
	障害者スポーツ論	2		2	
	栄養学	2		2	
	運動部活動論	2		2	
	英語コミュニケーション3	2		2	
	英語コミュニケーション4	2		2	
	中国語コミュニケーション3	2		2	
	中国語コミュニケーション4	2		2	
	韓国語コミュニケーション3	2		2	
	韓国語コミュニケーション4	2		2	
	ヘルスプロモーション論	2		2	
	スポーツ政策論	2		2	
	測定評価学 (実習を含む)	2		2	
	スポーツ哲学	2		2	
	スポーツ医学Ⅰ	2		2	
	スポーツバイオメカニクス	2		2	
	スポーツ教育学	2		2	
	公務員演習Ⅰ	2		2	
	公務員演習Ⅱ	2		2	
	公務員演習Ⅲ	3		2	
	英語コミュニケーション5	3		2	
英語コミュニケーション6	3		2		
スポーツ心理学	3		2		
専門演習Ⅰ	3	2			
専門演習Ⅱ	3	2			
英語コミュニケーション7	4		2		
英語コミュニケーション8	4		2		
専門演習Ⅲ	4	2			
専門演習Ⅳ	4	2			
卒業研究	4	4		通年	
学 科 目 専 門	小学体育Ⅰ	1	1		
	小学体育Ⅱ	1	1		
	保健科教育法	2	2		
	体育科教育法	2	2		

区分	授業科目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
学 科 専 門 科 目	教育原理（初等を含む）	1	2		
	教育心理学（初等を含む）	1	2		
	教師論（初等を含む）	1	2		
	教育社会論（初等を含む）	2	2		
	学科基礎セミナーⅠ	1	2		
	学科基礎セミナーⅡ	1	2		
	自然活動論Ⅰ（実習を含む）	1	2		
	自然活動論Ⅱ（実習を含む）	2		2	
	学校体験実習Ⅰ	2		1	
	学校体験実習Ⅱ	2		1	
	学校体験実習Ⅲ	3		1	
	スポーツマーケティング論	2		2	
	学校安全	3		2	
	学校保健	3		2	
	コーチング学	3		2	
	スポーツと政治	3		2	
	機能解剖学Ⅰ	1		2	
	国語概論（書写を含む）	2		2	
	社会科概論	2		2	
	算数概論	1		2	
	理科概論	2		2	
	生活概論	1		2	
	音楽実習Ⅰ（ピアノ）	2		1	
	音楽実習Ⅱ（歌唱）	2		1	
	図画工作概論	2		2	
	家庭概論	2		2	
	小学体育Ⅲ	2		2	
	外国語概論	2		2	
	教科指導法（国語）	3		2	
	教科指導法（社会）	3		2	
	教科指導法（算数）	3		2	
	教科指導法（理科）	3		2	
	教科指導法（生活）	3		2	
	教科指導法（音楽）	3		2	
	教科指導法（図画工作）	3		2	
	教科指導法（家庭）	3		2	
	教科指導法（体育）	3		2	
	道徳教育指導論（初等を含む）	2		2	
	教科指導法（外国語）	3		2	
	特別活動の本質（初等を含む）	3		2	
	教育課程論（初等を含む）	1		2	
	教育方法論（初等を含む）	2		2	
教育相談の基礎（初等を含む）	2		2		
生活指導論（初等を含む）	2		2		
人権教育（初等を含む）	2		2		
特別支援教育指導論（初等を含む）	2		2		
進路指導論（初等を含む）	3		2		
ダンス	1		1		
剣道	1		1		
柔道	1		1		
サッカー	2		1		
ハンドボール	2		1		
ラグビー	2		1		
ソフトボール・野球	2		1		
テニス	2		1		

区分	授業科目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
学 科 専 門 科 目	バドミントン	2		1	
	体づくり運動指導法	3		2	
	器械運動指導法・コーチング論	3		2	
	陸上競技指導法・コーチング論	3		2	
	水泳指導法・コーチング論	3		2	
	ゴール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ネット型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ベースボール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	武道指導法・コーチング論	3		2	
	ダンス指導法・コーチング論	3		2	
	保健体育授業演習Ⅰ	2		2	
	保健体育授業演習Ⅱ	3		2	
	保健体育授業演習Ⅲ	3		2	
	保健体育授業演習Ⅳ	4		2	
	「スポーツ人物史」の研究	3		2	
	ニューススポーツと伝承遊び	3		2	
	ICT活用スキルの理論と実際	3		2	
	文章表現論	3		2	
	身近な数学	3		2	
	音楽実習Ⅲ	3		2	
	臨床心理学	3		2	
	身体表現教育論Ⅰ（実習を含む）	2		2	
	身体表現教育論Ⅱ（実習を含む）	3		2	
	スポーツ開発・指導論Ⅰ（実習を含む）	2		2	
	スポーツ開発・指導論Ⅱ（実習を含む）	3		2	
	幼児スポーツ論（実習を含む）	2		2	
	高齢者活動支援論（実習を含む）	3		2	
自 由 科 目	教職演習Ⅰ	2		2	
	教職演習Ⅱ	3		2	
	教職演習Ⅲ	3		2	
	教育実習（初等）	4		4	
	教育実習（中学校）	4		4	
	教育実習（高校）	4		2	
	事前・事後指導（初等）	4		1	
	事前・事後指導（中・高）	4		1	
	教育実践演習（初等を含む）	4		2	
	教職演習Ⅳ	4		2	

2 スポーツテクノロジー学科

区分	授業科目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
一般教育科目	数学概論Ⅰ	1		2	
	数学概論Ⅱ	1		2	
	自然科学	1		2	
	歴史学Ⅰ	1		2	
	歴史学Ⅱ	1		2	
	法学	1		2	
	教育学	1		2	
	倫理学Ⅰ	1		2	
	倫理学Ⅱ	1		2	
	哲学Ⅰ	1		2	
	哲学Ⅱ	1		2	
	心理学	1		2	
	社会学	1		2	
	統計入門	1		2	
	宗教学概論	1		2	
	西洋史概論	1		2	
	東洋史概論	1		2	
	日本史概論	1		2	
	地理学概論	1		2	
	文学Ⅰ	1		2	
	文学Ⅱ	1		2	
	英語Ⅰ	1		2	
	英語Ⅱ	1		2	
	英語Ⅲ	2		2	
	英語Ⅳ	2		2	
	ドイツ語Ⅰ	1		2	
	ドイツ語Ⅱ	1		2	
	ドイツ語Ⅲ	2		2	
	ドイツ語Ⅳ	2		2	
	フランス語Ⅰ	1		2	
フランス語Ⅱ	1		2		
フランス語Ⅲ	2		2		
フランス語Ⅳ	2		2		
日本語ⅠA	1		2	留学生のみ受講	
日本語ⅠB	1		2		
日本語ⅡA	1		2		
日本語ⅡB	1		2		
日本語ⅢA	1		2		
日本語ⅢB	1		2		
学部共通科目	情報リテラシーⅠ（情報機器の操作）	1	2		
	英語コミュニケーションⅠ	1	2		
	英語コミュニケーションⅡ	1	2		
	中国語コミュニケーションⅠ	1		2	
	中国語コミュニケーションⅡ	1		2	
	韓国語コミュニケーションⅠ	1		2	
	韓国語コミュニケーションⅡ	1		2	
	手話コミュニケーションⅠ	1		2	
	手話コミュニケーションⅡ	1		2	
	インターンシップ実習Ⅰ	1		2	
	インターンシップ実習Ⅱ	1		2	
	国際コミュニケーション実習Ⅰ	1		4	
	国際コミュニケーション実習Ⅱ	1		4	
国際コミュニケーション実習Ⅲ	1		4		

区分	授業科目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
学 部 共 通 科 目	社会貢献論	1		2	
	サービスラーニング実習Ⅰ	2		2	
	サービスラーニング実習Ⅱ	2		2	
	発育発達老化論	1		2	
	ボディワーク1	1		1	
	ボディワーク2 (体操：体づくり運動、集団行動)	1		1	
	身体と文化	1		2	
	現代社会とスポーツ	1		2	
	生涯スポーツ論	1		2	
	スポーツ史	1		2	
	スポーツ施設・用具論	1		2	
	身体の仕組みと働き	1		2	
	器械運動	1		1	
	陸上競技	1		1	
	水泳	1		1	
	バスケットボール	1		1	
	バレーボール	1		1	
	トレーニング論 (実習を含む)	1		2	
	衛生・公衆衛生学	1		2	
	運動処方論	1		2	
	学部キャリアセミナーⅠ	2	2		
	学部キャリアセミナーⅡ	3	2		
	障害者スポーツ論	2		2	
	栄養学	2		2	
	運動部活動論	2		2	
	英語コミュニケーション3	2		2	
	英語コミュニケーション4	2		2	
	中国語コミュニケーション3	2		2	
	中国語コミュニケーション4	2		2	
	韓国語コミュニケーション3	2		2	
	韓国語コミュニケーション4	2		2	
	ヘルスプロモーション論	2		2	
	スポーツ政策論	2		2	
	測定評価学 (実習を含む)	2		2	
	スポーツ哲学	2		2	
	スポーツ医学Ⅰ	2		2	
	スポーツバイオメカニクス	2		2	
	スポーツ教育学	2		2	
	公務員演習Ⅰ	2		2	
	公務員演習Ⅱ	2		2	
	公務員演習Ⅲ	3		2	
	英語コミュニケーション5	3		2	
英語コミュニケーション6	3		2		
スポーツ心理学	3		2		
専門演習Ⅰ	3	2			
専門演習Ⅱ	3	2			
英語コミュニケーション7	4		2		
英語コミュニケーション8	4		2		
専門演習Ⅲ	4	2			
専門演習Ⅳ	4	2			
卒業研究	4	4		通年	
学 科 目 専 門	学科基礎セミナー	1	2		
	コーチング学	3	2		
	情報リテラシーⅡ	1		2	
	運動生理学	2	2		

区分	授業科目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
学 科 専 門 科 目	機能解剖学Ⅰ	1		2	
	救急処置論(実習を含む)	1		2	
	健康教育学	2		2	
	スポーツ情報処理論	2		2	
	ダンス	1		1	
	柔道	1		1	
	剣道	1		1	
	ラグビー	2		1	必ず 1科目選択
	ハンドボール	2		1	
	サッカー	2		1	
	バドミントン	2		1	
	テニス	2		1	
	ソフトボール・野球	2		1	
	スキー・スノーボード	2		1	
	エアロビクス(実習を含む)	3		1	
	体づくり運動指導法	3		2	
	陸上競技指導法・コーチング論	3		2	
	水泳指導法・コーチング論	3		2	
	武道指導法・コーチング論	3		2	
	ダンス指導法・コーチング論	3		2	
	器械運動指導法・コーチング論	3		2	
	ゴール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ネット型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ベースボール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	スポーツコーチング実習Ⅰ	3		1	
	スポーツコーチング実習Ⅱ	3		1	
	トレーニング学(実習を含む)	3		2	AT必修
	ストレッチング論(実習を含む)	1		2	
	テーピング論(実習を含む)	1		2	
	予防とコンディショニングⅠ(実習を含む)	1		2	
	アスリハⅠ(実習を含む)	2		2	
	アスリハⅡ(実習を含む)	3		2	AT必修
	スポーツ指導者論	1		2	
	メンタルトレーニング論	3		2	
	スポーツ技術・戦術論	3		2	
	スポーツイングリッシュ	3		2	
	測定機器の操作	1		2	
	身体運動学	2		2	
	スポーツ情報戦略論	3		2	
	コンピュータと計測	3		2	
	動作分析論	3		2	
	スポーツ映像分析論	3		2	情報必修
スポーツデータ解析	3		2	情報必修	
スポーツ栄養学	2		2		
スポーツ法学	2		2		
チャンピオンシップスポーツコーチング論	3		2	コーチ必修	
ジュニアスポーツコーチング論	3		2	コーチ必修	
道德教育指導論	2		2		
特別活動の本質	3		2		
教育方法論	1		2		
生活指導論	2		2		
教育相談の基礎	3		2		
教師論	1		2		
教育原理	1		2		
教育心理学	1		2		

区分	授業科目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
学 科 専 門 科 目	教育社会論	1		2	
	教育課程論	2		2	
	体育科教育法	2		2	
	保健科教育法	2		2	
	学校保健	3		2	
	学校安全	3		2	
	スポーツと政治	3		2	
	スポーツマーケティング論	2		2	
	アスレティックトレーナーの役割	1		2	
	機能解剖学Ⅱ	2		2	
	スポーツ医学Ⅱ	3		2	
	スポーツ医学Ⅲ	3		2	
	検査・測定と評価Ⅰ	3		2	
	予防とコンディショニングⅡ(実習を含む)	2		2	
	予防とコンディショニングⅢ(実習を含む)	3		2	AT必修
	アスリハⅢ(実習含む)	4		2	
	スポーツ現場実習Ⅰ	1		1	
	スポーツ現場実習Ⅱ	2		1	
	スポーツ現場実習Ⅲ	2		1	
	スポーツ現場実習Ⅳ	3		1	
スポーツ現場実習Ⅴ	3		2		
人権教育	2		2		
特別支援教育指導論	2		2		
進路指導論	3		2		
自 由 科 目	事前・事後指導(中・高)	4		1	
	教育実習(中学校)	4		4	
	教育実習(高校)	4		4	
	教職実践演習	4		2	

3 スポーツ健康政策学科

区分	授業科目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
一般教育科目	数学概論Ⅰ	1		2	
	数学概論Ⅱ	1		2	
	自然科学	1		2	
	歴史学Ⅰ	1		2	
	歴史学Ⅱ	1		2	
	法学	1		2	
	教育学	1		2	
	倫理学Ⅰ	1		2	
	倫理学Ⅱ	1		2	
	哲学Ⅰ	1		2	
	哲学Ⅱ	1		2	
	心理学	1		2	
	社会学	1		2	
	統計入門	1		2	
	宗教学概論	1		2	
	西洋史概論	1		2	
	東洋史概論	1		2	
	日本史概論	1		2	
	地理学概論	1		2	
	文学Ⅰ	1		2	
	文学Ⅱ	1		2	
	英語Ⅰ	1		2	
	英語Ⅱ	1		2	
	英語Ⅲ	2		2	
	英語Ⅳ	2		2	
	ドイツ語Ⅰ	1		2	
	ドイツ語Ⅱ	1		2	
	ドイツ語Ⅲ	2		2	
	ドイツ語Ⅳ	2		2	
	フランス語Ⅰ	1		2	
フランス語Ⅱ	1		2		
フランス語Ⅲ	2		2		
フランス語Ⅳ	2		2		
日本語ⅠA	1		2	留学生のみ受講	
日本語ⅠB	1		2		
日本語ⅡA	1		2		
日本語ⅡB	1		2		
日本語ⅢA	1		2		
日本語ⅢB	1		2		
学部共通科目	情報リテラシーⅠ（情報機器の操作）	1	2		
	英語コミュニケーションⅠ	1	2		
	英語コミュニケーションⅡ	1	2		
	中国語コミュニケーションⅠ	1		2	
	中国語コミュニケーションⅡ	1		2	
	韓国語コミュニケーションⅠ	1		2	
	韓国語コミュニケーションⅡ	1		2	
	手話コミュニケーションⅠ	1		2	
	手話コミュニケーションⅡ	1		2	
	インターンシップ実習Ⅰ	1		2	
	インターンシップ実習Ⅱ	1		2	
	国際コミュニケーション実習Ⅰ	1		4	
	国際コミュニケーション実習Ⅱ	1		4	
国際コミュニケーション実習Ⅲ	1		4		

区分	授業科目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
学 部 共 通 科 目	社会貢献論	1		2	
	サービスラーニング実習Ⅰ	2		2	
	サービスラーニング実習Ⅱ	2		2	
	発育発達老化論	1		2	
	ボディワーク1	1		1	
	ボディワーク2 (体操: 体づくり運動、集団行動)	1		1	
	身体と文化	1		2	
	現代社会とスポーツ	1		2	
	生涯スポーツ論	1		2	
	スポーツ史	1		2	
	スポーツ施設・用具論	1		2	
	身体の仕組みと働き	1		2	
	器械運動	1		1	
	陸上競技	1		1	
	水泳	1		1	
	バスケットボール	1		1	
	バレーボール	1		1	
	トレーニング論 (実習を含む)	1		2	
	衛生・公衆衛生学	1		2	
	運動処方論	1		2	
	学部キャリアセミナーⅠ	2	2		
	学部キャリアセミナーⅡ	3	2		
	障害者スポーツ論	2		2	
	栄養学	2		2	
	運動部活動論	2		2	
	英語コミュニケーション3	2		2	
	英語コミュニケーション4	2		2	
	中国語コミュニケーション3	2		2	
	中国語コミュニケーション4	2		2	
	韓国語コミュニケーション3	2		2	
	韓国語コミュニケーション4	2		2	
	ヘルスプロモーション論	2		2	
	スポーツ政策論	2		2	
	測定評価学 (実習を含む)	2		2	
	スポーツ哲学	2		2	
	スポーツ医学Ⅰ	2		2	
	スポーツバイオメカニクス	2		2	
	スポーツ教育学	2		2	
	公務員演習Ⅰ	2		2	
	公務員演習Ⅱ	2		2	
	公務員演習Ⅲ	3		2	
	英語コミュニケーション5	3		2	
英語コミュニケーション6	3		2		
スポーツ心理学	3		2		
専門演習Ⅰ	3	2			
専門演習Ⅱ	3	2			
英語コミュニケーション7	4		2		
英語コミュニケーション8	4		2		
専門演習Ⅲ	4	2			
専門演習Ⅳ	4	2			
卒業研究	4	4		通年	
学 科 目 専 門	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅰ	1		2	
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅱ	1		2	
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅲ	2		2	
	文化・スポーツプロジェクト研究Ⅳ	2		2	

区分	授業科目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
学 科 専 門 科 目	アウトドア実習Ⅰ	1	1		「アウトドア実習」「サービスラーニング実習」「国際コミュニケーション実習」の中から2科目以上を選択。
	アウトドア実習Ⅱ	1	1		
	学科基礎セミナー	1	2		
	教育方法論	1		2	
	教育原理	1		2	
	教育心理学	1		2	
	教育社会論	1		2	
	教師論	1		2	
	救急処置論（実習を含む）	1		2	
	運動処方論	1		2	
	ダンス	1		1	
	剣道	1		1	
	柔道	1		1	
	スポーツ施設・用具論	1		2	
	日本文化表現活動	1		2	
	機能解剖学Ⅰ	1		2	
	労働と法	1		2	
	労働安全衛生と法	1		2	
	生理学	1		2	
	生活習慣病論	1		2	
	健康管理とスポーツ医学	1		2	
	健康医学入門	1		2	
	社会福祉概論	1		2	
	文化と政策	2		2	
	文化と経済	2		2	
	スポーツと政治	2		2	
	スポーツ情報処理論	2		2	
	教育課程論	2		2	
	体育科教育法	2		2	
	保健科教育法	2		2	
	教育制度論	2		2	
	教育相談の基礎	2		2	
	スポーツマーケティング論	2		2	
	特別支援教育指導論	2		2	
	地域社会とスポーツ	2		2	
	レクリエーション論	2		2	
	リハビリテーション論	2		2	
	健康教育学	2		2	
	広告論	2		2	
	映画・映像論	2		2	
	メディアと社会	2		2	
国際交流論	2		2		
NPOマネジメント	2		2		
ホスピタリティ論	2		2		
スポーツマネジメント論	2		2		
日本伝統の身体表現	2		2		
栄養学	2		2		
環境と人間	2		2		
スポーツジャーナリズム論	2		2		
インクルーシブスポーツ論	2		2		
日本文化論	2		2		

区分	授業科目	学年	単位数		備考
			必修	選択	
学科専門科目	道徳教育指導論	2		2	
	運動生理学	2		2	
	障害概論（実習を含む）	2		2	
	学校保健	3		2	
	学校安全	3		2	
	コーチング学	3		2	
	地域スポーツ経営論	3		2	
	生活指導論	3		2	
	特別活動の本質	3		2	
	進路指導論	3		2	
	人権教育	3		2	
	エアロビクス（実習を含む）	3		1	
	運動療法演習	3		2	
	健康運動指導現場実習	3		1	
自由科目	ダンス指導法・コーチング論	3		2	卒業要件単位としてはカウントされません
	水泳指導法・コーチング論	3		2	
	武道指導法・コーチング論	3		2	
	器械運動指導法・コーチング論	3		2	
	陸上競技指導法・コーチング論	3		2	
	ゴール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ネット型球技指導法・コーチング論	3		2	
	ベースボール型球技指導法・コーチング論	3		2	
	事前・事後指導（中・高）	4		1	
	教育実習（中学校）	4		4	
	教育実習（高校）	4		4	
教職実践演習	4		2		

## 学則の変更事項を記載した書類

### 1. 変更の自由

スポーツ健康政策学部スポーツテクノロジー学科の収容定員を増やすことに伴う変更。

### 2. 変更点

- ・第5条：収容定員

学則変更新旧比較対照表

訂正箇所

新 学 則					旧 学 則				
(略)					(略)				
(学部、学科及び収容定員)					(学部、学科及び収容定員)				
<p><b>第5条</b> 本学に法学部、医用工学部及びスポーツ健康政策学部を置く。</p> <p>2 法学部、医用工学部及びスポーツ健康政策学部に置く学科、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p>					<p><b>第5条</b> 本学に法学部、医用工学部及びスポーツ健康政策学部を置く。</p> <p>2 法学部、医用工学部及びスポーツ健康政策学部に置く学科、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p>				
学部名	学科名	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員	学部名	学科名	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
法学部	法律学科	180	10	740	法学部	法律学科	180	10	740
医用工学部	生命医工学科	40		160	医用工学部	生命医工学科	40		160
	臨床工学科	40		160		臨床工学科	40		160
スポーツ健康政策学部	スポーツ教育学科	80		320	スポーツ健康政策学部	スポーツ教育学科	80		320
	スポーツテクノロジー学科	<u>110</u>		<u>440</u>		スポーツテクノロジー学科	<u>80</u>		<u>320</u>
	スポーツ健康政策学科	80		320		スポーツ健康政策学科	80		320
合 計		<u>530</u>	10	<u>2140</u>	合 計		<u>500</u>	10	<u>2020</u>
(略)					(略)				

## 理 事 会 議 事 録

1 日 時 平成29年5月20日(土) 午前10時00分

2 場 所 桐蔭学園 国際会議室

3 理事定員 14名

4 出席理事 14名

理事長 平 岩 敬 一

佐 藤 宣 踐 ・ 萩 原 啓 実 ・ 蒲 俊 郎

河 合 幹 雄 ・ 長 野 充 ・ 澤 本 敦

田 中 實 ・ 内 藤 聰 ・ 志 村 邦 治

江 口 英 彦 ・ 吉 田 勝 明 ・ 竹 中 徹

高 杉 重 夫

5 臨席者

監 事 鈴木松太郎 ・ 南 増 明

事務局 萩原俊房 ・ 坂本晃一

6 議 案

- 第1号議案 任期満了に伴う評議員の改選について
- 第2号議案 理事の一部改選について
- 第3号議案 桐蔭横浜大学学則の一部変更について

- 第4号議案 桐蔭学園改革に伴う高等学校学則の一部変更について
- 第5号議案 法科大学院の募集停止について
- 第6号議案 桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部スポーツテクノロジー学科の収容定員変更について
- 第7号議案 平成28年度収支決算案について
- 第8号議案 平成28年度寄附金・長期借入金・学校債について
- 第9号議案 平成28年度事業報告について
- 第10号議案 平成30年度の校納金について
- 第11号議案 法人所有地の一部売却について
- 第12号議案 その他

## 7 報告事項

- (1) クラブ活動成績について
- (2) その他

## 8 議事の経過及び結果

会議に先立ち、事務局 坂本晃一から理事会成立について確認を行い、即ち、現在の理事定員14名、全員出席により、寄附行為第15条第9項の条件を満たしているので、理事会は成立すると報告。次いで、平岩敬一理事長が議長となり議事に入った。

平岩敬一理事長・議長は、会議の冒頭、本理事会においては、第1号議案

の一部及び第7号議案から第9号議案までを審議し、一旦休憩して評議員会を開催した後、理事会を再開して第1号議案から第6号議案まで及び第10号議案から第12号議案を審議する旨述べた。

- 第1号議案 任期満了に伴う評議員の改選について（略）
- 第7号議案 平成28年度収支決算案について（略）
- 第8号議案 平成28年度寄附金・長期借入金・学校債について（略）
- 第9号議案 平成28年度事業報告について（略）

午前10時37分、議長は、暫時理事会を休憩し、評議員会を開催した後、理事会を再開すると宣言した。

午前11時30分、議長から議事再開の宣言がなされた。

- 第1号議案 任期満了に伴う評議員の改選について（審議未了分）（略）
- 第2号議案 理事の一部改選について（略）
- 第3号議案 桐蔭横浜大学学則の一部変更について（略）
- 第4号議案 桐蔭学園改革に伴う高等学校学則の一部変更について  
(略)
- 第5号議案 法科大学院の募集停止について（略）
- 第6号議案 桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部スポーツテクノロジー  
一学科の収容定員変更について

議長の指名により、松本格之祐スポーツ健康政策学部長から第6号議案

資料に基づき、スポーツテクノロジー学科の志願者は、概ね好調に推移してきていることに加え、平成30年度からの新カリキュラムでは、2コース、3専攻ということで、高校生にとり、とても魅力的な改編になったことも踏まえ、平成30年度から現行の入学定員80名を30名増員して110名とすることとし、文部科学省に認可申請を行うこととしたいとの説明がなされた。

以上の提案説明に対し、議長から質疑・意見を求めたところ特になく、全員の拍手により原案どおり承認された。

- 第10議案 平成30年度校納金について（略）
- 第11号議案 法人所有地の一部売却について（略）
- 第12号議案 その他

特に提案・提出議案はなく、報告に移行した。

#### 9 報告事項（略）

これをもって予定の議事を終了したので、午後0時08分議長が閉会を宣した。

以上、議事を明確にするため議事録を作成し、理事長以下出席理事全員が署名押印する。

以 上

スポーツ健康政策学部スポーツテクノロジー学科の  
入学定員増加の認可申請について

平成30年4月から開始するスポーツ健康政策学部の新カリキュラムでは、スポーツテクノロジー学科においてスポーツコーチングとスポーツ情報分析の2専攻を持ったスポーツ科学コースとスポーツトレーナーコースに改編し、高校生にとって魅力的な2コースを設定することとしている。

スポーツテクノロジー学科の志願者は、今までも概ね好調に推移していることに加え、今回のカリキュラムの改定によって、さらなる志願者の増加が見込まれる。

このため、平成30年度からスポーツ健康政策学部スポーツテクノロジー学科においては、現行の入学定員80名を30名増員して110名とすることとし、文部科学省に認可申請を行うこととしたい。

<ご参考>

認可後のスポーツ健康政策学部収容定員

スポーツ健康政策学部・学科	現行		認可後	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
スポーツ教育学科	80名	320名	80名	320名
スポーツテクノロジー学科	<u>80名</u>	<u>320名</u>	<u>110名</u>	<u>440名</u>
スポーツ政策学科	80名	320名	80名	320名
合計	<u>240名</u>	<u>960名</u>	<u>270名</u>	<u>1,080名</u>

以上

平成29年5月20日

署名人

議長 理事長

平岩敬一



理事

江口英治

理事

長野 亮

理事

吉田 勝

理事

澤本 敦

理事

石中 徹

理事

田中 寛

理事

佐藤 宣

理事

内藤 聡

理事

河合 幹雄

理事

志村 邦彦

理事

萩原 啓実

理事

高杉 重夫

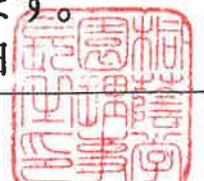
理事

蒲 俊郎

この写は原本と相違のないことを証明します。

平成29年 6月 9日

学校法人桐蔭学園  
理事長 平岩敬一



## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 目次

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ① 学則変更（収容定員変更）の内容               | …p. 1 |
| ② 学則変更（収容定員変更）の必要性              | …p. 1 |
| ③ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容     | …p. 3 |
| ④ 教育方法及び履修指導方法の変更内容             | …p. 7 |
| ⑤ 教員組織の変更内容                     | …p. 7 |
| ⑥ 教育及び研究施設等の充実に向けて（施設、設備等の整備計画） | …p. 8 |

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 1. 学則変更（収容定員変更）の内容

桐蔭横浜大学スポーツテクノロジー学科の入学定員を、2018年度から下記のとおり変更する。これにより、スポーツテクノロジー学科の収容定員を320名から440名（120名増）に変更する。これにスポーツ健康政策学科、スポーツ教育学科の入学定員各80名を合わせると、スポーツ健康政策学部の入学定員は240名から270名（30名増）に、また、収容定員は960名から1,080名（120名増）に変更することになる。更に、大学院を除く大学全体の入学定員は540名から570名（30名増）に、収容定員は、2,160名から2,280名（120名増）に変更することになる。

#### 【入学定員】

スポーツ健康政策学部

スポーツテクノロジー学科 80名 → 110名（30名増）

スポーツ健康政策学部・学科	現行		変更後	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
スポーツ教育学科	80名	320名	80名	320名
スポーツテクノロジー学科	<u>80名</u>	<u>320名</u>	<u>110名</u>	<u>440名</u>
スポーツ健康政策学科	80名	320名	80名	320名
合計	240名	960名	270名	1,080名

### 2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

#### (1) 収容定員変更の必要性が生じた社会的背景

桐蔭横浜大学は、法学部、医用工学部、各大学院および法科大学院を擁しており、さらに2008年度よりスポーツ健康政策学部を発足、2015年にはスポーツ科学研究科を設置し、総合大学としての地歩を築いてきた。本学は桐蔭学園の中で、初等・中等教育と並び立つ第二の柱として、学生の成熟力重視という独自の校風を有し、地域社会に着実な基盤を持っている。また、世界に通用する有数の大学となるべく、高い志を持って21世紀の社会的要請を見据え、個性溢れ、質的に高品位の高等教育を展開している。その中でもスポーツ健康政策学部は、スポーツ文化という学びの体系を構築し、スポーツ関係の指導者、自治体の政策立案者、初等・中等教育の教員を養成するため、理工系の理論もミックスしたスポーツ界の新潮流の一つを生み出すための整備を行ってきた。

現在の大学の経営環境をめぐる状況を見てみると、18歳人口の減少が加速する一方、大学・学部等の新增設が続き、その結果、2015年度入試においては45%の私立大学が定員割

れとなった。しかし本学部は、2008年度の開学部以来右肩上がりに志願者を増やしてきており、2017年度入試においては過去最多の志願者数となっている。また、2016年度入試の河合塾の調査結果 (<http://ishin.kawai-juku.ac.jp/exam/result-2017.php>) によれば、国立・私立大学のスポーツ芸術系を志望する受験者の割合は、ここ数年は安定して増加傾向を示しており、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた社会動向ともいえる。

## (2) スポーツ産業の成長とスポーツテクノロジー分野の人材育成に関する社会的要請

2019年のラグビーワールドカップや、2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどのビッグイベントの日本開催を契機として、スポーツへの関心が高まっている。

一方、近年のスポーツ分野における情報処理技術が果たす役割は、スポーツ動作解析をはじめとしてゲームの戦略分析やコーチング分野などにも広がりを見せており、トップアスリートの競技力向上に資するだけでなく、最近のスマートフォンによるランニングアプリに見られるような一般人の健康スポーツにも広がっている。スポーツを支える情報処理技術には、センサ技術、映像処理技術、バイオメカニクス、データマイニング、通信技術などがある。特に、近年の映像処理技術とセンサ技術の進展は、スポーツ科学研究のみならず、データに裏打ちされた高度なゲーム戦略をベースとした戦いなど、スポーツ競技の現場においても新たな情報処理技術の導入につながっている。

このように日本のスポーツ界が大きく変革する中で、スポーツに関するテクノロジー分野で活躍する人材の育成が求められるとともに、戦術や行動の分析といったスポーツ情報処理や、この情報処理を活用して選手に橋渡しする役目を担う、スポーツトレーナーに関する分野で働くことを目指す学生も増加している。スポーツ産業が発展しスポーツ産業が必要とする人材も増加し、卒業後の進路がますます増加するとともに、スポーツ系学部卒業生に対する民間企業等の評価も年々高まりつつある。この背景には、我が国における健康・スポーツに対する関心が年々高まってくるとともに、我が国の健康・スポーツ産業に対する国民のニーズが多様化してきていることが挙げられる。

高度なスポーツの情報化が進む中で、スポーツ産業も大きく成長、発展し続けており、この分野で活躍する有為な人材の供給が求められている。一方、近年、従来型のスポーツの指導や教育、あるいはマネージメントのみに優れた人材に対する社会的ニーズは停滞しているものの、スポーツ指導スキルやスポーツ指導者資格を保持した上で、情報処理能力（測定、分析、評価）やトレーナー技能、コーチング能力の高い人材が求められるようになってきている。数年後に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることになったことを踏まえれば、国民のスポーツ熱は今後ますます高まり、スポーツテクノロジーの分野も更に成長、発展していくことが予想される。その意味では、確かなコーチングスキルを持ち、かつ情報処理やトレーナー技能が高いといった有為な人材に対する需要はますます高まっていくことが考えられる。

### (3) 本学スポーツテクノロジー学科の収容定員増の必要性

スポーツテクノロジー学科は、スポーツを支える指導者やスポーツエンジニアの育成を目指し、スポーツ科学及び工学そして関連する領域の専門的な知識とともに、科学的・総合的な見識と技能等を持つ人材を養成することを基本理念として発足し、9年が経過した。昨今の社会においては、大学でスポーツ技術や指導法、教育法、マネジメントを学ぶとともに、スポーツテクノロジー分野に関する知識をも身に付けた有為な人材が求められている。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、スポーツ現場で活動する、指導者、トレーナー、栄養士、様々な職種でもICT（情報通信技術）の活用は必須の知識となりつつある。

しかし、我が国においては、スポーツの指導や教育を学びつつ、スポーツテクノロジーをも学ぼうとする学生を受け入れている大学は、まだまだ多いとは言えない。このような社会の要請に鑑み、本学スポーツ健康政策学部においては、2018年4月より、スポーツテクノロジー学科定員を増員し、スポーツ科学、スポーツ情報処理分野とスポーツトレーナー分野の融合したカリキュラムを有する学科として充実させることを計画しており、学部及び学科理念の実現に向けて、より進化したかたちのカリキュラムに改訂を行う予定である。

この特徴としては、他大学のスポーツ系学部・学科の大半が、教育系の学部・学科内もしくはそれを基盤にした学部により設置され、教育内容もスポーツ教育学・指導法等の分野をベースとしたものになっている。それに対して本学科は、スポーツ分野の教育と科学分野の実績を基盤として、スポーツコーチング分野、スポーツ情報処理分野、スポーツトレーナー分野の内容を積み上げバランス良く融合させることにより、確かなスポーツ指導法やコーチングスキル等を持ち、かつ情報分析能力やトレーナー技能が高い有為な人材を養成したいと考えている。

なお、ICTに必要なPC等のハード面や新規採用予定を含めた指導教員数、実習に関わる教場等の関係を包括的に考えると、30人の増員が適当である。

## 3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

### (1) スポーツテクノロジー学科の学科及び各コースの特色

スポーツ健康政策学部は現在、スポーツ教育学科、スポーツテクノロジー学科及びスポーツ健康政策学科の3学科で構成している。スポーツ教育学科は教職を目指す学生が大半であることから将来の職域に限られるためにコース制は設けないが、スポーツテクノロジー学科、スポーツ健康政策学科は学生の目指す将来の職域により、それぞれ3つないし2つのコースを設定している。

現在、スポーツテクノロジー学科には「スポーツトレーナーコース」、「スポーツコーチングコース」、「スポーツテクノロジーコース」を、またスポーツ健康政策学科には「地域スポーツ支援コース」、「文化スポーツデザインコース」を設定し、有為な人材を養成するために、それぞれのコースの特色を出した教育・研究を行っている。

## 現行のスポーツテクノロジー学科

スポーツテクノロジー学科は、競技スポーツのトレーナー、生涯スポーツのインストラクター、医療機器やスポーツ関連機器の操作及び開発など多方面から健康増進にかかわることができる技術・能力を持つ人材の養成を目指しており、このためにコーチング学やトレーニング論（実習を含む）といったスポーツの指導に関する専門的な知識の他に、コンピュータと計測やデータベースの利用といった授業科目を学科共通科目として配置している。

特に「スポーツトレーナーコース」では実際の競技スポーツ・生涯スポーツの現場において必要となる専門的知識（テーピング論（実習を含む）、ストレッチング論（実習を含む）、リハビリテーション論、メンタルトレーニング論）を配置し、さらには実際の現場での経験を積むためにスポーツテクノロジー実習Ⅰ・Ⅱを配置し、スポーツの指導者に必要な専門的な知識の教育・研究を行っている。

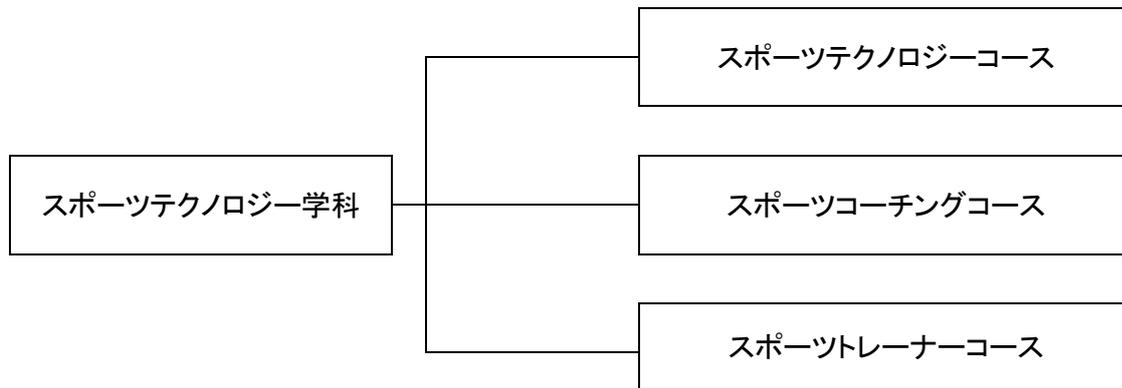
また、「スポーツコーチングコース」では、より専門的なスポーツ技術やコーチングなどを学び実践的な能力を有したスポーツの指導者やインストラクターの育成を目指すために、各種専門競技のコーチング論、スポーツ技術・戦術論などが配置され、スポーツ技術・理論、スポーツ医学、スポーツ科学に関する教育・研究を行っている。

「スポーツテクノロジーコース」では、からだの機能や構造を理解し、スポーツ動作分析やゲーム分析を行う上で必要な情報処理の理論を学び、更にスポーツを科学的に捉え、情報分析のできる指導者育成を目指すために、動作分析論、測定機器の操作、スポーツ情報分析論などが配置され、スポーツ科学、スポーツ情報分析に関する教育・研究を行っている。また、スポーツ用具や測定機器あるいは、リハビリ装置などの器具の操作及び開発に必要な専門的知識（測定機器の操作、動作分析論、体温調節作用論）を習得させるとともに、自由な発想や機器に関する応用力を養うためにスポーツテクノロジープロジェクト研究Ⅰ～Ⅳを配置し、医療機器及びスポーツ関連機器の操作及び開発に携わるために必要な教育・研究も行っている。

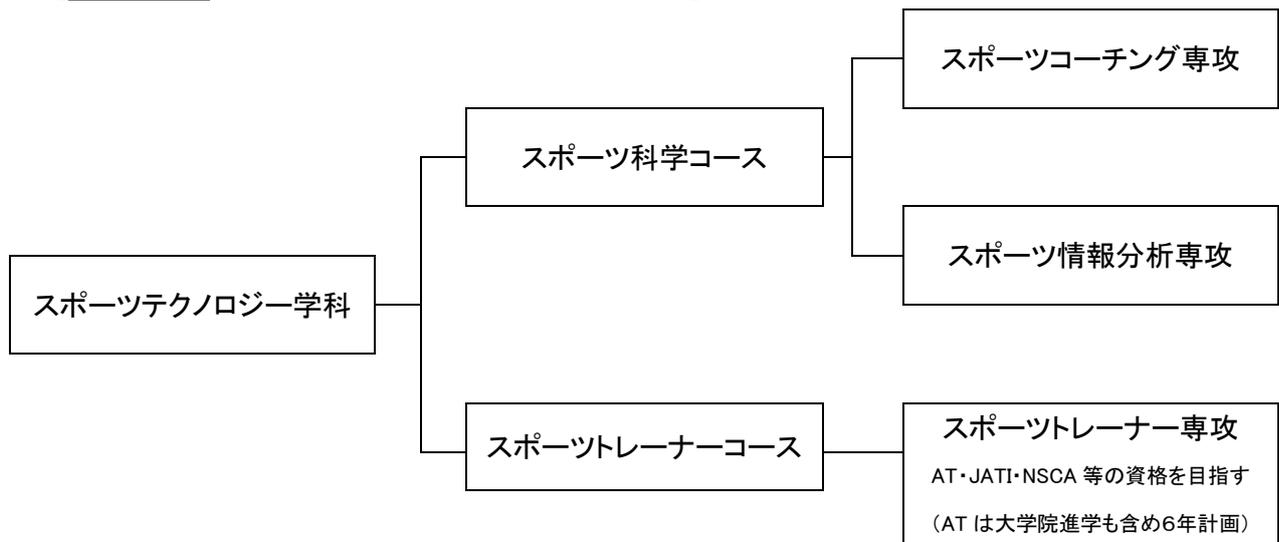
### (2) 教育課程の変更内容

今回の収容定員変更に伴う教育課程の変更は、スポーツテクノロジー学科の基本理念に基づく教育の一層の充実を図ることを目的として下記の通り、従来の3コース制を2コース、3専攻に改編し、それぞれ変化する社会の要請に応じた教育を実践することを予定している。

【現行の教育課程における学科とコース設定】



【新教育課程における学科とコース及び専攻の設定】



※AT：日本体育協会認定アスレティックトレーナー資格

※JATI：日本トレーニング指導者協会認定指導者資格

※NSCA CPT：NSCA ジャパン認定パーソナルトレーナー資格

① スポーツ科学コース

コース内に「スポーツ情報分析専攻」、「スポーツコーチング専攻」の2専攻を配置する。スポーツでは、現場で得た情報を適切に処理した後にフィードバックする能力(情報分析)と、フィードバックした情報を基に指導および教育する能力(コーチング)の2つの能力が必要とされる。これら2つの能力を養うための総合的かつ特化的なカリキュラムを目指すために、スポーツ科学コースでは「スポーツ情報分析専攻」と「スポーツコーチング専攻」を抱合する構成とした。これまで個々に独立していた2つのコース(スポーツコーチング

コースとスポーツテクノロジーコース)を、今回1つのコースに統合することで従来からの専門性を維持しつつ、総合的に学べる内容となっている。この構成によって、これまでのカリキュラムよりも一層、低学年次から専門的な学びの体系の構築が可能となる。

なお、各専攻では「専攻必修科目」をいくつか設けるが、多くの科目が「専攻」の枠を越えて履修可能な構成となっている。

例えば、各専攻で特化的なカリキュラムを目指すために、コーチング専攻では「チャンピオンシップスポーツコーチング論」「ジュニアスポーツコーチング論」を、情報分析専攻では「スポーツ映像分析論」「スポーツデータ解析」の科目をそれぞれ専攻必修とするとともにこれらの科目を、他の専攻でも履修可能とし他専攻の学生の総合的学びを確保している。

#### A. スポーツコーチング専攻

先進的なスポーツ科学・医学・工学を融合させ、あらゆる競技や身体表現の世界、健康づくりといった場面で科学的な分析で貢献できる幅広い指導者を養成する。また、全国に先駆けて学校部活動指導のスペシャリストを養成する。そのために、スポーツコーチング実習ⅠおよびⅡ、スポーツ現場実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの実習活動の授業科目（教育実習のクラブ活動版）を設ける。

#### B. スポーツ情報分析専攻

ICTを利用した戦術分析、動作解析、画像分析等ができるスポーツ指導者や体育教師、更にはプロスポーツ界でも今後需要が増加することが考えられるスポーツ情報アナリストの養成を目指す。そのために新カリキュラムでは、スポーツ情報分析室を使った授業をコース必修とする。

### ② スポーツトレーナーコース

これまでのトレーナーコースのカリキュラムに、より専門的な科目や演習科目を加え、専門的知識や技術を身に付けたスポーツトレーナーを養成することを目的としている。そのために、これまでのJATI（日本トレーニング指導者協会）トレーナー資格に加え、今後はNSCA（日本ストレングス&コンディショニング協会）が発行するCSCS、CPT（パーソナルトレーナー）受験資格、健康運動指導士の新規認定校申請を行い、それらトレーナー資格取得を目指す。

更には、現在認定校申請が停止状態にある日本体育協会公認AT（アスレティックトレーナー）、或いは一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会で現在検討されている新資格「JPSUスポーツトレーナー」等の新規申請が将来的に可能なカリキュラム及び教員の配置も行っている。なお、AT資格受験は難関であることから、大学院も含め6年計画で取得を目指す。

#### 4. 教育方法及び履修指導方法の変更内容

##### (1) 教育方法

###### ①総合的な教養教育

現代のあらゆる諸問題の理解、大学生としての基礎的な学力、卒業後の進路に役立つ知識や発想力を獲得するために、従来の学問分野にこだわらず、それらを横断するような学問の世界を提供するとともに、現実の世界にある諸問題を結びつける学びとすることで、学生の興味関心を引き出すことを目標とする教養教育を行っている。

###### ②即戦力を養成するための専門教育

実務養成型の教育が本学発足以来の基本的な方針であり、それを実現させるには専門的な知識や理論を、現場における実際や技術として当てはめることが必要となる。さらにこれに加え総合的な視野からものごとを考えることができるよう体育・スポーツ科学以外の学問分野についても学ぶようにしている。これにより広い視野や考え方をもち、従来の理論を眺め返し、実社会において即戦力となりうる人材養成を目標とする専門教育を施している。

###### ③体験型教育の重視

本学において教養教育、専門教育を学習すると同時に、各専門実習（インターンシップ）を実施し、学外の社会との接点の中で経験を積みせるとともに、様々な人と交流することで柔軟な考え方や広い視野を育むための教育を行っている。

##### (2) 履修指導方法

学生各自が自ら志望を常に考えるように指導し、また教育課程の内容をよく理解して、積極的に勉学に取り組めるよう以下のように履修指導を行っている。

①入学時には、学生が教育課程を十分に理解するように、1週間程度のオリエンテーションを行っている。

②各学期のはじめに学部全体及び学科、コース毎に履修ガイダンスを行っている。

③ガイダンスは各学科及びコースの担当教員が、教務担当、学生担当、就職担当の事務職員との連携のもとに行っている。

④履修指導は、各学科及びコース全体を対象にして集合的に行うだけではなく、個人を対象として遺漏なきように行っている。

⑤将来の目標とする職域を考慮したうえ、資格取得をも視野に入れ、履修モデルに沿って、履修指導を行っている。

#### 5. 教員組織の変更内容

学部教員数（現行）	教授	准教授	専任講師	合計
スポーツ教育学科	5名	5名	2名	12名
スポーツテクノロジー学科	5名	2名	2名	9名
スポーツ健康政策学科	5名	2名	3名	10名

2017年4月現在の学科毎の所属教員数は上記の通りである。スポーツ教育学科の人数が多いのは、小学校教諭1種免許の課程を有しているためである。また、今回定員増を申請するスポーツテクノロジー学科の教員が少なくなっているのは、大学院（スポーツ科学研究科）に所属している3名の教員が全てスポーツテクノロジー学科を兼務しているためである。

2017年4月からは定員増を視野に入れて、スポーツテクノロジー学科およびスポーツ健康政策学科にそれぞれ公募によって2名ずつの教員（教授）を、スポーツ教育学科で1名の教員を採用予定であり、下記のような教員組織となる。

なお、スポーツテクノロジー学科の増員は、2018年4月から始まる新カリキュラムに対応したスポーツ情報分析分野とスポーツトレーナー分野の2名となる予定である。

学部教員数（完成年度）	教授	准教授	専任講師	合計
スポーツ教育学科	6名	5名	2名	13名
スポーツテクノロジー学科	7名	2名	2名	11名
スポーツ健康政策学科	7名	2名	3名	12名

## 6. 教育及び研究施設等の充実に向けて（施設、設備等の整備計画）

### （1）校地、運動場、校舎の整備状況及び計画

横浜市青葉区鉄町の桐蔭横浜大学のキャンパスには83,764㎡の校地と、延べ床面積51,785㎡の校舎が整備済みである。現在は法学部797名、医用工学部354名、スポーツ健康政策学部1,163名合計2,314名の教育に使用しているが、3,450名までは教育可能な施設設備を有しており、既存学部の学生にスポーツ健康政策学部スポーツテクノロジー学科の定員増120名の学生を加えても、2,434名程度であるため、施設設備面では、充分余裕のある現況にある。

施設としては、研究室、各種教室、実習室、図書館、学生食堂等を備える他、スポーツ関連施設として、2016年2月に竣工した大学新体育館（1Fメインアリーナ、2F柔道場255畳：建築面積2,567㎡、延べ床面積3,637㎡）を有している。この新体育館内1Fにはメインアリーナ以外に、男女各40名が同時に更衣可能なロッカールーム及びシャワールーム、その他にトレーナーを目指す学生がスポーツ強化クラブ選手のコンディショニングサポートを行うための医療系実習室を兼ねたコンディショニングルーム407㎡も設備されている。各施設には情報関連の機器を含め教育を効果的に行う設備を整えている。

またこれらに加えスポーツ科学コース・スポーツ情報分析専攻において必要となるスポーツ動作分析や、ゲーム分析を行うためのスポーツ情報処理実習室を新たに設置し、設備の充実を図ることにより、40名の学生が一斉に「スポーツ情報分析論」、「動作分析論」、「スポーツ技術・戦術論」などの講義あるいは実習が実施可能な体制を整えることを構想している。

以上のようなことから、収容定員増を行っても、施設設備の活用に問題はなく、教育研究活動に支障はないものとする。

## (2) 図書館等の資料及び図書館の整備状況

既に3学部3研究科の教育・研究のために3,141㎡の図書館に閲覧席413席、情報端末15台、AV再生装置9台を設置している。また蔵書数約18万冊、逐次刊行物760種、データベースに関しては20種、電子ジャーナルについては54種を学内LAN経由で閲覧を可能にしている。スポーツ・文化に関する専門の図書については8,320冊を所蔵しているが、学術雑誌171種を収集し、充実している。

また、スポーツに関する情報源を持つ鹿屋体育大学、東京大学、筑波大学等の図書館のホームページにリンクを貼って迅速情報提供可能とし、また日本体育図書館協議会に加盟し、スポーツ・健康・政策等に関する最新の情報の提供を常時求めている。

以上のようなことから、収容定員増の変更を行っても、図書館等の利用に支障はないものとするが、今後も図書館資料の充実・整備を行っていく所存である。

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### 1. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

#### (1) 学生確保の見通し

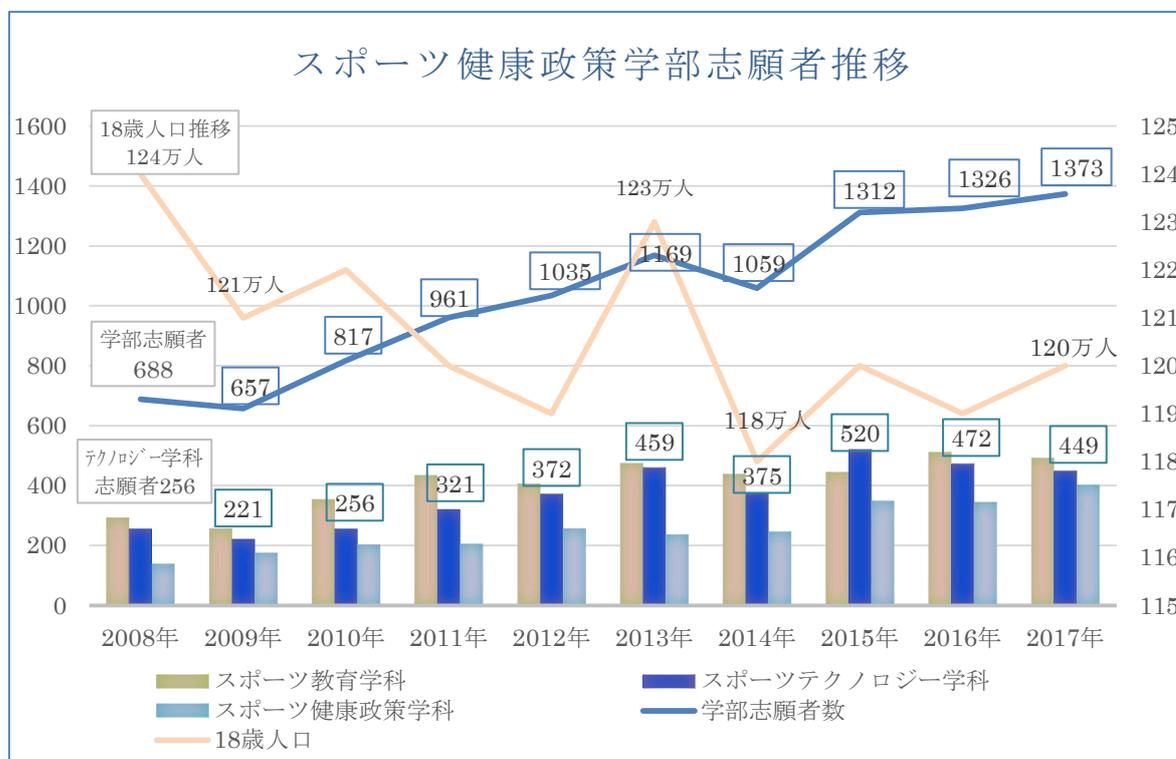
今回のスポーツテクノロジー学科の定員増については、授業や実習に必要な教場や設備などのハード面及び、指導教員数などを総合的に検討した結果 30 人の増員が適当であり、学生確保の見通しについても以下内容の通り問題はないものと考えている。

##### ① 志願者の動向

スポーツ健康政策学部は、2008 年度から学生の受け入れを開始し、これまでに 9 回にわたって学生を受け入れてきた。

この間、本学部を志願する生徒は、第二期生となる 2009 年度より、2014 年度に微減となったのを除いてすべての年度で前年度の志願者を上回り、増加傾向が続いている。

具体的には下図（志願者数推移）の通りとなっており、2017 年度においても 1,374 人の志願者があり、学部定員（240 名）に対しては、延べ 5.7 倍となっている。今回定員増を行うこととしているスポーツテクノロジー学科についてみても、2017 年度の志願者は、449 人であり、学科定員 80 名に対して延べ 5.6 倍であり、実質倍率（受験者数 449 人÷合格者数 161 人）においても 2.8 倍で、入学者数 92 名に対する歩留率（入学者数÷合格者数×100）は 57.1%である。（資料①）したがって、スポーツテクノロジー学科を 30 人増員し、110 名の定員としても、なお 4.1 倍の志願者が来ていることとなり、歩留率を考慮しても学生の確保に問題はない。



スポーツテクノロジー学科の志願者数、合格者数、入学者数、歩留率一覧表

スポーツテクノロジー学科		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
		年度									
	志願者	256	221	258	321	372	459	375	520	472	450
	合格者	126	145	157	135	149	160	156	161	189	162
	入学者	95	100	107	102	100	98	100	101	102	95
	歩留率	75.4%	69.0%	68.2%	75.6%	67.1%	61.3%	64.1%	62.7%	54.0%	58.6%

また、2017年度において、実際にスポーツテクノロジー学科に入学した学生の数は、92名となっており、定員に対しては、12名の増となっているが学部入学者数については、これまで適正に管理してきているところである。

## ② 18歳人口の動向

我が国は少子化が進行してきており、18歳人口についても全国的には減少が続いている。

しかしながら、本学の学生の出身高校をみると、その8割程度は、神奈川県及び東京都で占められている。そこで、本学の所在地に隣接し出身学生の中核となる横浜市、川崎市の年齢別の人口統計をみると、両市の18歳人口は、全国の傾向とは異なり、15年後の2031年においても、現在と同程度の人口となっており、本学が現在と同程度の志願者を確保する基盤が整えられている。(資料②)

## ③ 系列校の存在

本学には、同一法人が設置する、桐蔭学園高等学校及び桐蔭学園中等教育学校があり、2016年現在、高校3年及び中等6年に在籍する生徒は、合計1,000名を超えている。

特に、桐蔭学園高等学校においては、スポーツ活動が盛んに行われており、昨年度全国大会で準優勝したラグビー部を筆頭に多くのいわゆる強豪校といわれる運動部をかかえている。

したがって、大学進学においても、スポーツの能力を生かして、さらに研鑽を積むことを目指す生徒も相当数存在し、スポーツ系の大学を目指す生徒は少なくはない。

一方、現在の桐蔭横浜大学の入学者に占める上記の高校の卒業生は、徐々に増加の傾向を示しており、この傾向は続くものと考えている。(資料③)

## ④ カリキュラムの見直し

スポーツテクノロジー学科においては、「学則変更の趣旨を記載した書類」で示したように、2コース3専攻に再構成し、スポーツのコーチングとスポーツ情報の分析を抱合するなど、学生にとってより魅力的であり、かつ社会のニーズを踏まえた専門性に踏み込んだ内容へとカリキュラムを改編する。専門性に特化した内容への変化は、受験生

の異なる興味や好奇心に合わせてコース・専攻の選択が容易になるとともに、入学後の学びと将来の就職選択に直結するものと思われる。これにより、さらに志願者が増加するものと考えている。

## (2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

本学は学力入試のほか、生徒の意欲や能力を様々な角度から評価する推薦入試を実施している。推薦入試には指定校推薦の制度があり、この制度の目的として在学生や本学卒業生の出身校からの受験者数を増加させることにある。これまで本学では模擬授業等で高校訪問を実施して、この制度による入学者数の増加に対し力を注いできた。その成果もあり、本制度によるスポーツテクノロジー学科の入学者は、2016年度入試から2017年度入試にかけて10人から24人と約2.5倍となった。2017年度入試では86の指定校数に対して28%と高い受験率であった。2018年度では、この制度での入学者数を10人増員させることを目指し、模擬授業等の高校訪問に力を入れ、指定校数を40校増やすことを計画している。

また、既に指定している高校については、オープンキャンパスへの案内などを積極的に行い、本学への理解の増進に努めている。オープンキャンパスの参加者数について、スポーツ健康政策学部全体あるいは学科毎にみても、高い水準を維持している。(資料④)

なお、近年は高校生の参加者数増加は見られないが、保護者の参加が増加傾向にあり、志願に対する本気度は高まっているものと分析している。(資料⑤)

また、本学の卒業生や在学生については、その出身高校等の部活動の指導に赴くことも多いことから、この機会を活用しての広報活動の検討を現在行っているところである。

## 2. 人材需要の動向等社会の要請

### (1) 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

スポーツ健康政策学部は、スポーツを文化としてとらえスポーツ文化を学ぶという、学びの体系を構築し、スポーツ関係の指導者、自治体の政策立案者、初等中等教育の教員を養成するため、体験とサービスを核として、理工系の理論もミックスさせた教育体系を提供することを目的としてきた。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

#### ① 社会情勢の変化

スポーツを取りまく状況は、近年大きく変化してきており、国民の意識関心も高まりを見せている。具体的には、2011年にはスポーツ振興の基本となるスポーツ振興法が制定され、スポーツを通じて国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む

ことができる社会の実現を目指すことが宣言された。(基本法前文)

また、スポーツの振興を図る組織として 2015 年にスポーツ庁が設置されるなどスポーツを取りまく社会的な状況は、大きく変化してきている。

これに加えて、ラグビーのワールドカップ、東京オリンピックの開催が決まるなど、今後も国民のスポーツへの興味関心は、大きくなっていくものと考えられる。

## ② 国民のスポーツへのニーズ

このような状況の中で、国民のスポーツを行うものの割合は、2015 年度には減少したものの、成人の週 1 回以上スポーツを実施するものは、40%を越え、過去 20 年間をみると増加傾向が明らかとなっている。(資料⑥)

また、身近に様々なスポーツを楽しむことのできる総合型地域スポーツクラブは、増加してきており、既に活動しているクラブは、2014 年度では、3,259 クラブとなっている。(資料⑦) 総合型地域スポーツクラブの約半数では、クラブマネージャーや事務局員を置いており、今後、総合型地域スポーツクラブの増加に伴って、これらの職員も増加していくことが見込まれる。(資料⑧)

## ③ スポーツ産業の進展

一方、国民のスポーツ活動の増加に伴って、スポーツ産業も拡大してきている。

スポーツ用品の市場規模は、2014 年度には、1 兆 3 千 6 百億と増加の傾向を示しており、フィットネスクラブの市場規模も 2010 年には 4 千 140 億円と増加してきており、スポーツに関連する職業に従事する人材については、今後とも増加していくことが見込まれている。(資料⑨、資料⑩)

## ④ 就職状況について

学科	2011 年度卒 (1 期生)	2012 年度卒 (2 期生)	2013 年度卒 (3 期生)	2014 年度卒 (4 期生)	2015 年度卒 (5 期生)	2016 年度卒 (6 期生)
スポーツテクノロジー学科	86.5%	96.9%	95.1%	96.9%	98.7%	96.2%
全国平均就職率*	93.6%	93.9%	94.4%	96.7%	97.3%	97.6%

\*厚生労働省「平成 28 年度大学等卒業者の就職状況調査(4 月 1 日現在)」参照

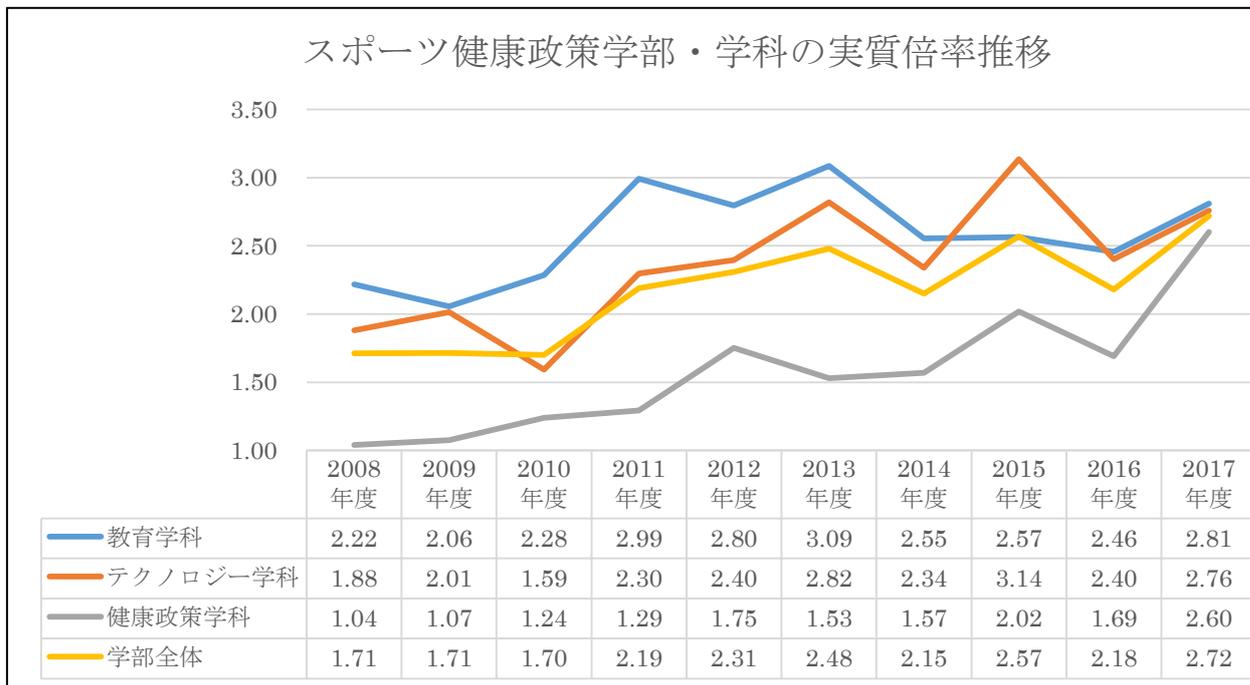
スポーツテクノロジー学科の卒業生は、学部の人材養成の目的でもあるスポーツ文化を学び、中学・高校の教員やスポーツジムのインストラクター、スポーツ関連企業等への就職はもとより、一般企業にもスポーツを学んだ資質を生かして就職している。

当学科の就職率は、近年 95%を超える状況が続いており、当学科で学んだ学生への社会からの需要は、今後とも安定し、高水準に推移することが見込まれる。

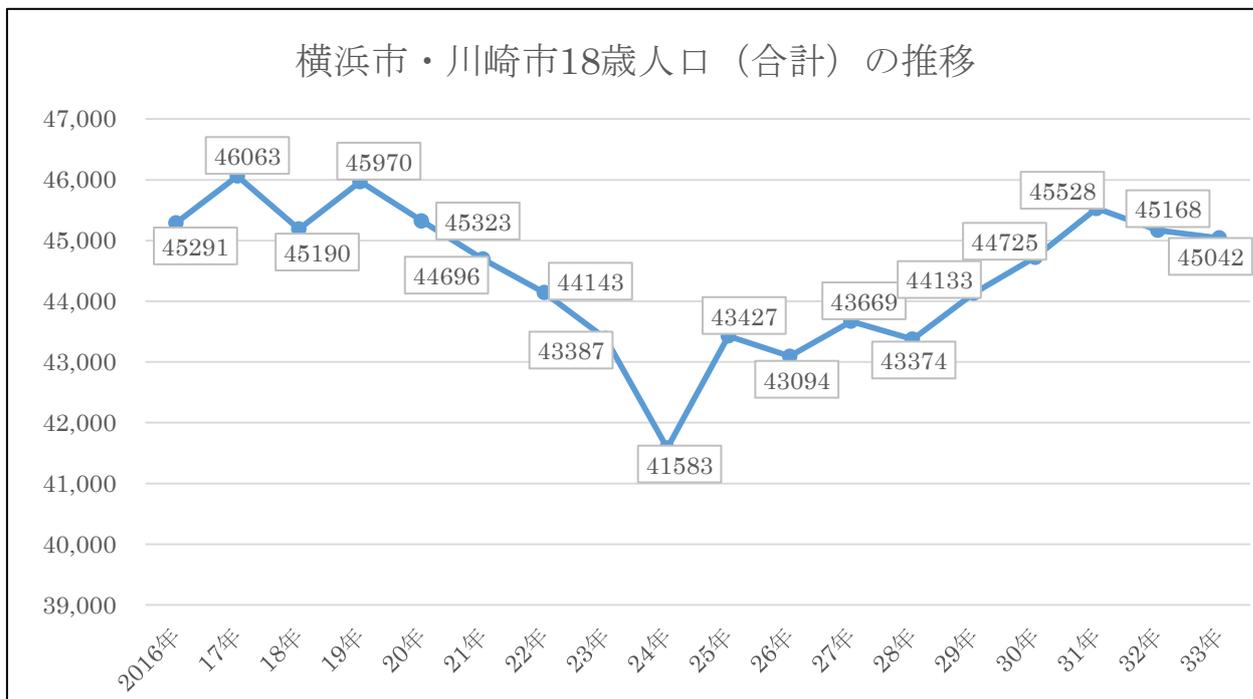
## 資料目次

- ① スポーツ健康政策学部・学科別実質倍率
- ② 横浜市・川崎市 18 歳人口の推移
- ③ 桐蔭学園高校志願者数、合格者数、入学者数の推移
- ④ オープンキャンパス参加者数（高校生のみ）
- ⑤ オープンキャンパス参加者数（保護者）
- ⑥ 成人の週 1 回以上運動・スポーツを行う者の割合の推移
- ⑦ 育成クラブ数・創設クラブ数・創設準備クラブ数
- ⑧ クラブマネジャー・事務局員配置の有無
- ⑨ スポーツ用品分野別国内市場規模推移
- ⑩ フィットネスクラブの市場規模推移

① スポーツ健康政策学部・学科別実質倍率



## ② 横浜市・川崎市 18 歳人口の推移

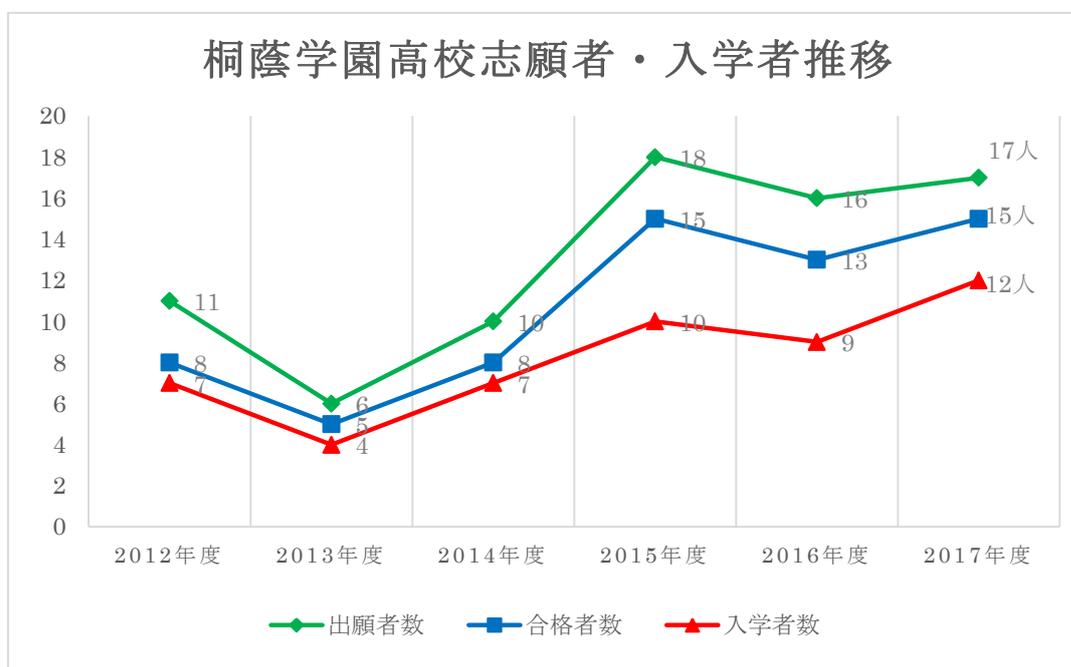


神奈川県年齢別人口統計調査

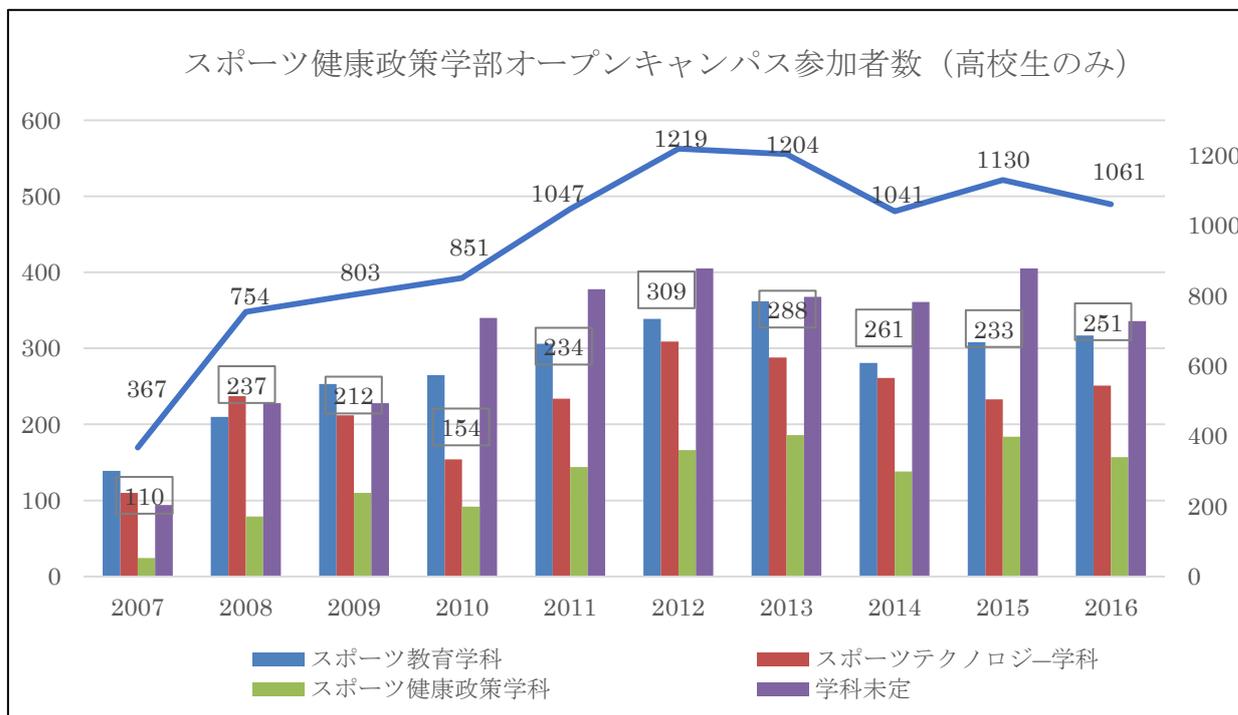
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f11000/>

上記サイトで公開されている横浜市、川崎市の統計データを基に作成した表となります。

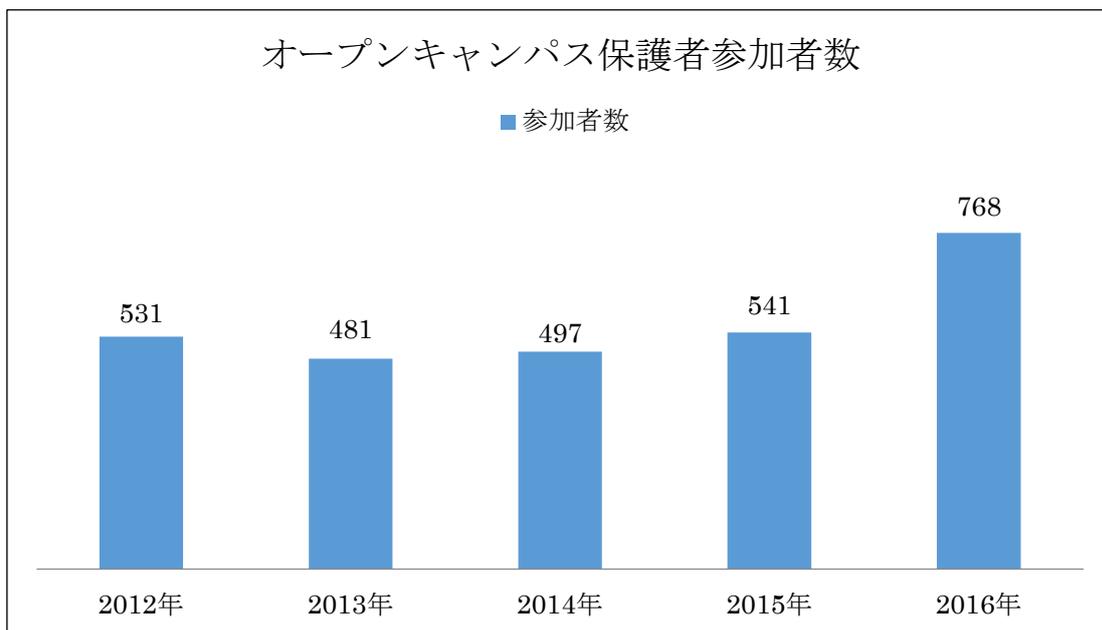
③ 桐蔭学園高校志願者数、合格者数、入学者数の推移



④ オープンキャンパス参加者数（高校生のみ）



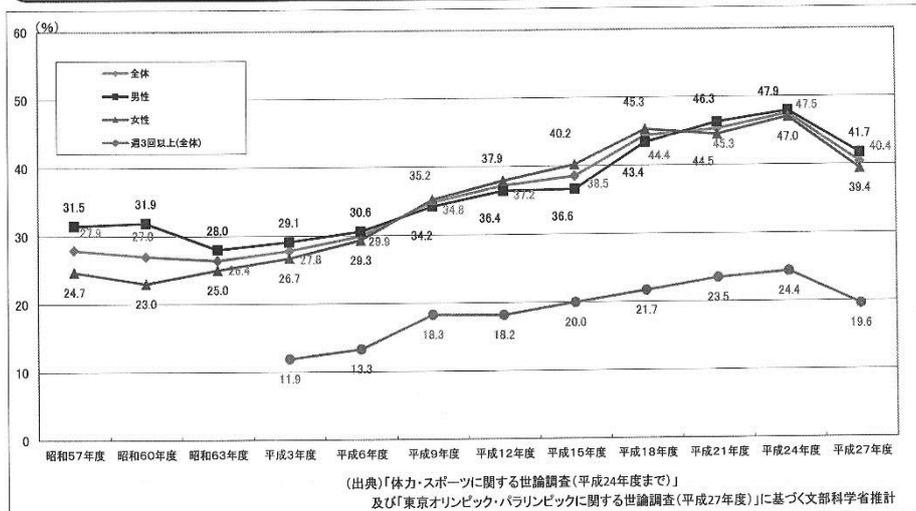
⑤ オープンキャンパス参加者数（保護者）



## ⑥ 成人の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合の推移

### 成人の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合の推移

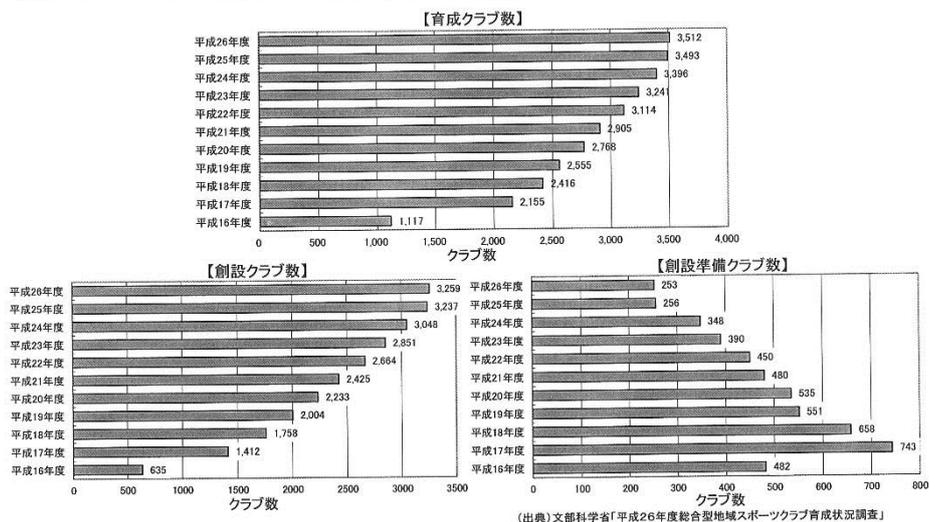
- スポーツ基本計画  
「できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度)となることを目標とする。」
- 成人全体のスポーツ実施率(週1回以上)は、前回調査(平成25年1月)から7.1ポイント低下。  
平成18年度 44.4% → 平成21年度 45.3% → 平成24年度 47.5% → 平成27年度 40.4%



⑦ 育成クラブ数・創設クラブ数・創設準備クラブ数

育成クラブ数・創設クラブ数・創設準備クラブ数

平成26年度で、全国での総合型地域スポーツクラブ育成(創設又は創設準備)数は3,512である。  
その内訳は、創設クラブが3,259あり、創設準備中クラブが253である。

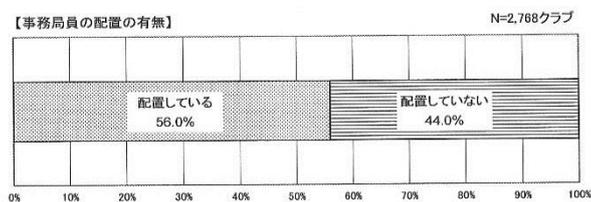
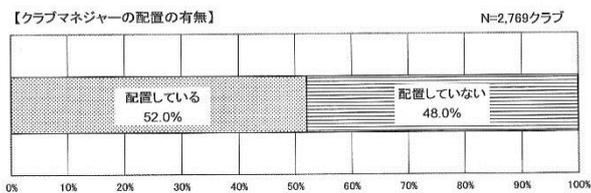


(出典) 文部科学省「平成26年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」

## ⑧ クラブマネージャー・事務局員配置の有無

### クラブマネージャー・事務局員配置の有無

総合型地域スポーツクラブにおいて、クラブマネージャーを配置している割合は52.0%である。事務局員を配置している割合は56.0%である。

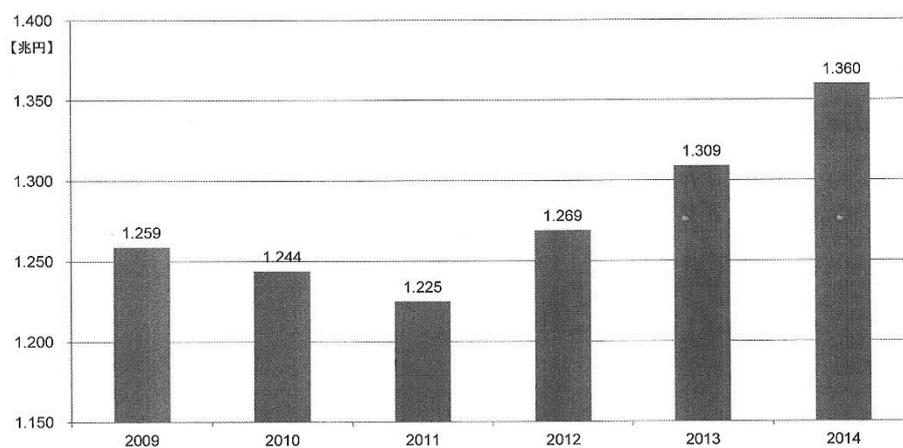


(出典) 文部科学省「平成26年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」

## ⑨ スポーツ用品分野別国内市場規模推移

スポーツ用品分野別国内市場規模推移

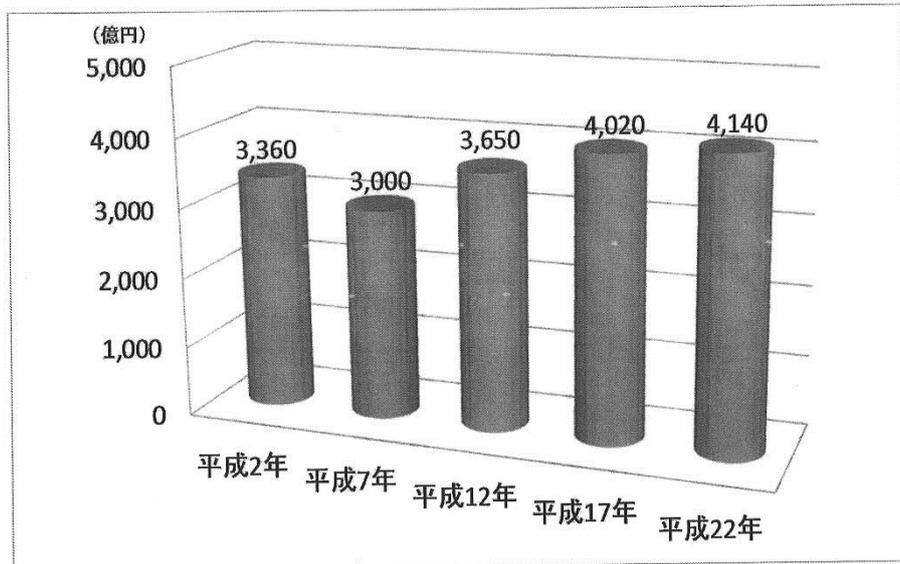
近年のスポーツ用品の市場規模は、2011年以降は拡大傾向にあり、2014年度は1兆3,602億円(予測値)である。



(出典)株式会社矢野経済研究所「スポーツ用品市場に関する調査結果2014」(2014年5月1日発表)より文部科学省作成  
※メーカー出荷金額ベース、見込は見込額であり予測は予測値

⑩ フィットネスクラブの市場規模推移

フィットネスクラブの市場規模推移



(出典) (公財)日本生産性本部「レジャー白書2013」より、文部科学省作成

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	サリ ブエキ 佐藤 宣践 <平成28年4月>	73	体育学士	1,334	桐蔭横浜大学学長 (平成28.4~32.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

入学定員超過の状況

大学・学部等名	項目	29年度	28年度	27年度	26年度	平均入学定員超過率	備考
桐蔭横浜大学(合計)	入学定員超過率	(1.23)	(1.18)	(1.18)	(1.14)	(1.18)	収容定員数 : 500人
	入学者数	615	590	592	574		
	入学定員	500	500	500	500		
法学部(合計)	入学定員超過率	(1.30)	(1.13)	(1.05)	(1.03)	(1.12)	
	入学者数	234	205	189	187		
	入学定員	180	180	180	180		
法律学科	入学定員超過率	(1.30)	(1.13)	(1.05)	(1.03)	(1.12)	
	入学者数	234	205	189	187		
	入学定員	180	180	180	180		
医用工学部(合計)	入学定員超過率	(1.18)	(1.01)	(1.22)	(1.06)	(1.11)	
	入学者数	95	81	98	85		
	入学定員	80	80	80	80		
生命医工学科	入学定員超過率	(1.17)	(0.97)	(1.15)	(1.05)	(1.08)	
	入学者数	47	39	46	42		
	入学定員	40	40	40	40		
臨床工学科	入学定員超過率	(1.20)	(1.05)	(1.30)	(1.07)	(1.15)	
	入学者数	48	42	52	43		
	入学定員	40	40	40	40		
スポーツ健康政策学部(合計)	入学定員超過率	(1.19)	(1.26)	(1.27)	(1.25)	(1.24)	
	入学者数	286	304	305	302		
	入学定員	240	240	240	240		
スポーツ教育学科	入学定員超過率	(1.25)	(1.23)	(1.26)	(1.26)	(1.25)	
	入学者数	100	99	101	101		
	入学定員	80	80	80	80		
スポーツテクノロジー学科	入学定員超過率	(1.15)	(1.27)	(1.26)	(1.25)	(1.23)	
	入学者数	92	102	101	100		
	入学定員	80	80	80	80		
スポーツ健康政策学科	入学定員超過率	(1.17)	(1.28)	(1.28)	(1.26)	(1.24)	
	入学者数	94	103	103	101		
	入学定員	80	80	80	80		